

令和5年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

令和5年3月10日 午後 1時27分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副 委 員 長	塚 本 直 樹
委 員	矢 口 龍 人
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 健
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	鈴 木 更 司
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

教 育 長	井 坂 庄 衛
市 民 部 長	大久保 昌 明
教 育 部 長	坂 本 重 男
市民協働課長	齋 藤 裕 之
環境保全課長	齋 藤 明
国保年金課長	豊 崎 良 憲
市 民 課 長	関 克 明
学校教育課長	仲 澤 勤
生涯学習課長	齊 藤 健
スポーツ振興課	由 波 大 樹

出 席 書 記 名

農 林 水 産 課 藤 澤 修 平

上下水道課 下川哲平  
議会事務局 柏崎博子  
議会事務局 折本尚充

---

## 議 事 日 程

令和5年3月10日（金曜日）午後 1時27分 開 議

### 1. 議案等の審査

- (1) 議案第13号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第14号 かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第17号 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）
- (4) 議案第18号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第19号 令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第21号 令和5年度かすみがうら市一般会計予算
- (7) 議案第22号 令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算

---

開 会 午後 1時27分

#### ○櫻井繁行委員長

改めまして、皆様、こんにちは。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから3月9日に引き続き、令和5年第1回定例会議案審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりでございます。

それでは、昨日に引き続き、早速議題のほうに入らせていただきます。

初めに、議案第14号 かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

教育委員会生涯学習課から特に補足説明等ございませんか。

#### ○生涯学習課長（齊藤 健君）

補足はありません。

#### ○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等ございましたら、改めまして挙手の上、ご発言をお願いいたします。

#### ○来栖丈治委員

博物館法の改正に伴う条例の変更ということですが、主に博物館法の改正のポイントというかそういうもの教われればと思います。

#### ○生涯学習課長（齊藤 健君）

博物館法の法律の概要については、文化庁のホームページに記載がございますので引用させていただきます。

趣旨として、近年、博物館に求められている役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録要件等を見直すなど、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくために規定を整備するものです。

概要としましては、1、博物館の定義の変更、2、博物館の事業の追加等、3、博物館登録制度の見直し、4、博物館に相当する施設に係る規定の整備、5、その他の条項のずれ関係などがございます。

○来栖丈治委員

ありがとうございました。

博物館の多様化というようなことなのでしょうけれども、この法の根拠を今度地方自治法に移すというようなことなんだと思うんですが、それは国の指示というか、そういうものがあってのことなのでしょうか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

国からの指示でございます。

○来栖丈治委員

分かりました。

あとのそのほかの部分は、条項というか内容の変更があるわけではないですね。確認です。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

内容の変更はございません。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第17号 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、教育委員会生涯学習課から特に補足説明等ございませんか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

では、説明させていただきます。

議案集の69ページをお願いいたします。

14款1項6目教育使用料、1節公民館使用料で55万7000円の講堂使用料でございます。これは、11月の初旬に発生しました鳥インフルエンザ感染に伴う殺処分のため、自衛隊員、県職員の着替えや資材置場として千代田講堂を11月5日から13日の9日間貸し出しをしまして、その使用料として県から納入されたものでございます。

続きまして、歳入です。

84ページをお願いいたします。

下段でございます。10款4項2目、02の公民館維持管理事業において3207万円の減額となりました。内容につきましては、次の85ページをお願いいたします。

0202の千代田公民館管理に要する経費として14身障者用車両駐車区画線及び看板設置工事71万5000円の減額となりました。

理由につきましては、千代田公民館が老朽化により、今後は現有施設の廃止や機能の移設を検討していること、さらには車両駐車区画線が見えること、看板設置は仮設で対応が可能で危険ではない状況から、同工事を中止したものでございます。

続きまして、0203の旧地区公民館管理に要する経費としまして3135万5000円の減額となります。

内容は、下段の12旧志士庫地区第1公民館の解体工事実施設計業務委託155万1000円、同じく監理業務委託83万4000円、同じくアスベスト含有調査委託88万円、同じく解体工事2809万円の減となります。

理由につきましては、令和5年2月21日の文教厚生委員会でご報告をしたとおり、旧志士庫第1公民館の施設の再利用を希望する地元の開業医に払下げをして、その所有権移転が2月10日に完了いたしました。そのために解体を行わないことから、その費用の減額となります。

続きまして、04公民館コミュニティ形成事業の0403下稲吉中地区公民館コミュニティ活動に要する経費として、13イベント機材等借上料は89万7000円の減額となりました。

理由につきましては、これは例年8月の第3土曜日に実施している下稲吉中地区公民館コミュニティ事業のみんなの夏祭りが、コロナ感染拡大により中止となったこととなります。

内容につきましては、やぐら、テント、椅子、仮設トイレ、音響設備等の借上げの予算となります。

続きまして、10款4項3目図書館管理運営事業費、0201図書館運営に要する経費としまして322万1000円の減額となりました。

内訳につきましては、会計年度任用職員報酬258万2000円の減、会計年度任用職員期末手当63万9000円の減となります。

理由につきましては、令和4年度当初7名の募集人員に対して6名の申込みがあり、1名分の費用減額が原因となったことのためでございます。

なお、1名の減の6名でも対応ができることから、令和5年度においても6名で対応いたしております。

続きまして、10款4項4目、03の文化財事業、0301文化財保護に要する経費、12文化財保存活用地域計画策定業務の委託について63万4000円の減となりました。理由については、契約額の差金でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

旧志士庫地区の第1公民館の解体工事、これ再利用が可能になったということで、これ丸々この解体工事の費用がなくなったということですか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

はい、そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

この再利用というのは、具体的にどういう中身が分かりますか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

旧志士庫公民館のほうが現在ございまして、それを地元の開業医の方が中身を改修して医院などのために再利用するものであります。

○佐藤文雄委員

地元の医院の方が再利用すると。ここは耐震補強なんかやっていないですよ。かなり大変な費用がかかるかなと思うんですが、そのことも前提にその医院の方が再利用したいということだったんでしょうか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

すみません、再利用というか払下げでございまして。改修をしまして医院を開きたいということで考えてございまして。

○佐藤文雄委員

はい、分かりました。

それから、文化財の計画策定の業務委託、これ差額だと言いましたが、これ落札率は分かりますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時39分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開します。 [午後 1時39分]

○生涯学習課長（齊藤 健君）

予算のほうで640万9000円、契約が577万5000円でございますので、落札率は90.1%でございます。

○佐藤文雄委員

後で書き取り書、ガルーンでもいいですから送ってください。よろしいですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時39分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時40分]

○生涯学習課長（齊藤 健君）

申込みが2者ございまして、その2者からプロポーザルコンペで決めたものですので、書き取り書はございません。

○佐藤文雄委員

プロポーザル方式でやっても入札は入札なんですよ。ですから、そのプロポーザルの要領なんかは我々のほうでは分かりますか。

○教育部長（坂本重男君）

プロポーザル方式で公表をしまして、応募があったのが2者ということでございまして。それで、プロポーザルの選考につきましては、選考委員会を設けまして、その中で審査を行って1者が選考されたというような状況でございます。

○佐藤文雄委員

ですから、その資料なんかは、前に一度プロポーザルでやった物件がありましたよね。そのことについては、私、情報を、情報公開じゃないですが、議員のほうから、私から請求してもらった経験があるんですが、それ私だけじゃなくて、みんなにそれはデータとして提出できないんですか。

○教育部長（坂本重男君）

資料がどの程度まで公開できるかというのも確認させていただいて、提出できる内容の書類でご報告

させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、事務局のほうにデータで送っていただいて、各委員の皆さんにはガルーンのほうに送らせていただきますので、15日までには大丈夫ですよね。しっかりと確認をしていただきたいと思います。

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

部署の入れ替えを行ってください。

それでは、続いて教育委員会学校教育課から特に補足説明等ございませんか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、学校教育から補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、契約差金や当初の見込みより実際の執行額が少なかったということで、その残額を減額補正する内容となっております。

それでは、経費ごとに説明をさせていただきます。

初めに、議案集75ページをお願いいたします。

2款1項5目財産管理費、右端の説明欄0203旧小学校施設管理に要する経費におきまして、建物修繕費及び消防設備保守の委託、学校敷地の境界確定測量の委託に契約差金が発生したことから、その差額1338万円を減額するものでございます。

続きまして、83ページをお願いいたします。

10款1項2目、説明欄の02教育委員会事務局運営事業でございます。0201教育委員会事務局運営に要する経費において、教育委員会バスの借上料が見込みより少なかったことなどによりまして、その差額528万円を減額するものでございます。

続いて、3目、右端の説明欄01教育総務事業でございます。0102教育推進団体設置に要する経費におきまして、新型コロナウイルスの影響によりまして市内の小学校の陸上記録会、こういった事業が中止になりました。それに対する補助金の減額となります。

続いて、02教育支援事業中、0203学校支援員設置に要する経費におきまして、会計年度任用職員の報酬等の支給の差額313万円を減額するものでございます。

続いて、4目教育振興対策費、02特色ある学校づくり事業中、説明欄0201英語指導助手設置に要する経費、こちらで英語指導助手の委託費の契約差金107万円を減額するものです。

続いて、10款2項1目小学校管理費、説明欄の01児童支援事業中、0103小学校就学支援に要する経費におきまして、入学記念品として配付しておりますランドセル、こちらの契約差金130万円を減額するものです。

続いて、02小学校管理運営事業中、0201小学校管理運営に要する経費、こちらで教職員のパソコンの保守料及びスクールバスの運行委託料の契約差金2514万円を減額するものでございます。

続きまして、0202小学校給食管理運営に要する経費、こちらで学校給食の調理委託、こちらの契約差金210万円を減額するものです。

続いて、0204小学校コンピューター管理に要する経費、こちらで1人1台配付しておりますタブレットパソコン、こちらの端末の修繕及び追加購入が保有する予備機で対応できたため、その総額443万3000円を減額するものです。

続いて、03小学校施設維持管理事業中、84ページ、お願いいたします。0301小学校施設維持管理に要する経費におきまして、不要となりました電話料、消防設備の保守委託費などの契約差金107万円を減額するものでございます。

続いて、3項1目中学校管理費、説明欄の生徒支援事業で0104中学校部活動支援に要する経費、こちらで中学校の部活動で大会出場に係るバスの借り上げ、参加経費などを補助金として負担しているものでございます。こちらが当初の見込み金額よりも少なかったということで、その補助金の一部480万円を減額するものでございます。

続いて、02中学校管理運営事業中、0201中学校管理運営に要する経費、こちらで教職員のパソコンの保守の契約差金96万円を減額するものです。

続きまして、02の02中学校給食管理運営に要する経費におきまして、学校給食の調理の委託費の契約差金210万円を減額するものです。

続いて、02の04中学校コンピューター管理に要する経費、こちらで小学校同様1人1台の配付しておりますタブレットパソコン、こちらの修繕、追加購入が、先ほど同様予備機で対応ができたということで257万4000円を減額するものでございます。

続いて、03中学校施設維持管理事業、0301中学校施設維持管理に要する経費におきまして、昇降機の保守点検などに係る契約差金89万円を減額するものとなります。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

バスの借上料がかなりマイナスになっておりますが、何か理由を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

コロナ禍での授業が少なかったということで、その出かける機会が少なかったということで、バスの借上料が減ったものと思われれます。

○佐藤文雄委員

大体どのぐらいの予定だったのが、実際に稼働したのがどのぐらいなのかというのは分からないんですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時49分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時51分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

数的な台数とかではないんですが、金額ベースでいいますと、当初1030万円ほどの予算だったものが約500万円余りが減額になっているので、半分近くが減ったというような内容でございます。

○佐藤文雄委員

主にこのバスの借上料というのは、今、半分も減っているわけだから、具体的にはどういうイメージなのかよく分からないんですよ。減ったといっても半分でしょう。だから目的、最初はこのバスの借上料を1000万円にしていたわけでしょう。そうすると一定程度の目的があったじゃないですか。それが、かなりの半分ぐらいなくなっているというのは、事実関係として知りたいなと思ったんですよ。そういうのは分からないんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

その予算の目的ですが、学校で校外学習などに使用しますバスの借上料であります。そういったものが、コロナ禍において実施できなかったという内容での減額となるものでございます。

○佐藤文雄委員

あとはもう一つ、会計年度職員の学校支援員設置に要する経費313万円、これは人数的には変わらないけれども、時間的なマイナスということなんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

当初予算で28名を予定しておりましたが、実際の採用が26名ということで2名減った分と、実際のその活動の中での差額、出勤日数等の差額による減額でございます。

○佐藤文雄委員

2名減ったんだったら最初から言ったらどう。だって生涯学習のほうでは言ったんだよ。2名減ったというのは今質問しなかったら分からなかったよね。通常は人数ですから、それはきちっと報告するようにしていただけますか。

次にいきます。よろしいですか。

小学校のスクールバスの運行もこれ2453万円マイナスなんですね。これについても教えていただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

契約の差金ということで入札によった減額が主なもので、そのほか、当初見込んでいたルート数などを精査して減らせたことなどもあるかと思えます。

○佐藤文雄委員

入札差金とそのほかにもあると。入札差金のほうが大きかったんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

失礼しました。ルートの部分は今回の補正にはございませんで、入札差金でございます。

○佐藤文雄委員

じゃ、書き取り書、後で出してください。今、落札率聞いてもすぐには分からないでしょうから。書き取り書をお願いします。

よろしいですか、委員長。

○櫻井繁行委員長

はい。それでは、仲澤課長、書き取り書のほうを応札業者、落札率等載っているものがあるでしょうから、データとして提出をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

準備して提出いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、そちらについてもガルーンのほうで各自送らせていただきます。お願いします。

○佐藤文雄委員

あわせて中学校と小学校の給食業務委託、これも同じ金額で210万マイナスになっていますが、これもいわゆる入札の差金ということなんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちら入札差金となりますので、書き取り書のほう提出させていただきます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○設楽健夫委員

旧小学校の施設管理に関する経費で、用地測量委託が1105万円減額になっていますけれども、ここをちょっと説明していただけますか。どのような対象でどのような計画であったのか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちらの境界の確定測量でございますが、本年度廃校となりました千代田地区の4つの小学校、こちらの境界確定を行ったものでございます。その入札による差金でございます。

○設楽健夫委員

これも一緒でお願いします。書き取り書。

○櫻井繁行委員長

それでは、書き取り書3つということをお願いいたします。

そのほか何かございますか。

○櫻井健一委員

83ページ、84ページのG I G Aスクールの対応タブレットなんですけれども、これ何台を想定していて、今、在庫で間に合ったということなんですけれども、在庫というのは何台ぐらいあるんでしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時58分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時58分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

予備機の台数でございますが、おおむね100程度予備機がございます。

また、修繕、予備機買取りですか、新たな購入ということで、おのおのその台数全体の数%、今ちょっと具体的なその数字という部分がお示しできないんですが、数%程度の予算を計上していましたが、その100台の予備機の中で小中学校とも対応ができたということで、今回減額補正をさせていただくものでございます。

○櫻井健一委員

その予備機が減っていくと思うんですけれども、その予備機は減ったらまた買い足すんでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちらの予備機でございますが、今、小中学生9学年、1年生から9年生まで9学年ありまして、当然9年生が卒業して新たな1年生に循環するというようなイメージとなります。そういったときに今市全体で卒業した者と入ってくる者の差が100名近くございます。そうすると、実際には毎年100台ぐらいの予備がまた発生してくるというような状況が、この市において現実としてあります。その生徒数の減少というものがありますので、実際には対応できてしまっているというのが実状でございます。

○櫻井健一委員

ということは、出る人と入ってくる人の差がマイナス100ぐらいあって、予備機がどんどん増えていく状態であるから、買い足さなくても大丈夫だというような解釈でよろしいということですね。分かりました。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

全体的な捉えとしては今のような考えなんですけど、当然機械でございますので、年数を経るごとに故障も増えていくということで、今後その状況を踏まえながら予算計上はさせていただく形となるかと思

います。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続いて教育委員会スポーツ振興課から特に補足説明等はございませんか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

それでは、スポーツ振興課所管分につきましてご説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

議案概要書は24ページ、議案集につきましては69ページをお開きください。

中段になります。14款使用料及び手数料、1項6目教育使用料、4のわかぐり運動公園使用料55万円の計上で、体育館及び多目的広場の使用料でございます。こちらは、11月に発生しました鳥インフルエンザ防疫措置に伴う拠点施設防疫支援センターとして令和4年11月4日から11月22日まで利用しました施設使用料について、茨城県への請求分を計上したことによるものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

議案概要書は29ページ、議案集につきましては85ページをお開きください。

下段になります。10款教育費、5項2目、01体育施設管理運営事業のうち、0106（仮称）スポーツ公園管理運営に要する経費で、16公園用地取得費の減額でございます。こちらは、第2常陸野公園用地の借地部分に伴います土地購入費用でございます。当初予算では概算額で見込んでおりましたが、令和4年4月22日に開催しました市公有財産価格等評価委員会において諮られ、決定しました価格で購入したため、300万円を減額補正するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございますか。

○来栖丈治委員

300万円、今の用地取得費で300万円減額になったということですが、当初予算が幾らで契約額が幾らだったのか、確認したいと思います。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

当初予算につきましては1900万円でございます。そのうち土地の購入費用が1596万8400円ということでございます。地権者は2名でございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 令和5年度かすみがうら市一般会計予算のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、教育委員会スポーツ振興課から特に補足説明等ございませんか。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

それでは、議案第21号 令和5年度かすみがうら市一般会計予算のスポーツ振興課所管分につきましてご説明させていただきます。

初めに、歳入からでございます。

予算書15ページをお開きください。

中段より下になります。

14款1項6目3節体育センター使用料から16ページの8節海洋センター使用料が市内体育施設の使用料の収入となります。3節から8節の予算額の合計502万9000円の計上でございますが、こちらはコロナ禍前の令和元年度実績相当額に応じて計上してございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

事業概要説明書にてご説明申し上げます。事業概要説明書の76ページをお開きください。

予算書につきましては、126ページ中段から128ページの上段になります。

10款5項1目保健体育総務費、事務事業名、スポーツ推進事業でございます。

各事業の令和5年度予算額の合計1277万4000円に対しまして前年度予算額1405万2000円で、比較増減額127万8000円の減となっております。

令和5年度の事業ごとの内訳としましては、かすみがうらマラソン大会開催に要する経費は、前年度と同額で300万円の計上となっております。

その下、市民ふれあいスポーツ推進に要する経費につきましては282万8000円の計上となっており、前年度と比較しますと72万8000円の減となりますが、主な要因としましては、令和4年度に沖縄県で実施しました職員1名分のB&Gインストラクター資格取得に伴う研修旅費及び負担金の減額によるものでございます。

次に、スポーツ団体育成に要する経費694万6000円の計上でございます。前年度と比較しますと55万円の減となっておりますが、主な要因としましては、市スポーツ協会への補助金につきまして令和4年度実績に応じて計上したことによるものでございます。

続きまして、事業概要説明書の77ページをお開きください。

予算書につきましては、128ページから130ページの中段までになります。

10款5項2目体育施設管理費、事務事業名、体育施設管理運営事業でございます。

なお、こちら事業概要説明書に一部訂正がございます。

事業費内訳の中で、第1常陸野公園管理運営に要する経費でございます。こちら5435万6000円の計上となっておりますが、5308万6000円に訂正を願います。よって、令和5年度事業費合計額1億3834万3000円を1億3779万3000円に併せて訂正をお願いするものでございます。大変申し訳ございません。

○櫻井繁行委員長

最終的に資料だけ差し替えをお願いいたします。

○スポーツ振興課長（由波大樹君）

はい、分かりました。

引き続き事業概要書にてご説明申し上げます。

各事業の令和5年度予算額1億3779万3000円に対しまして、前年度予算額1億2749万5000円で、比較増減額1029万8000円の増でございます。

増額の主な理由としまして、まず全体的な内容としましては、屋外体育施設4施設分の芝刈り等の管理業務を増加したことによる委託費の増額と、光熱水費のうち、電気料の増額によるものでございます。

また、施設ごとの主な増減内容につきましては、事業費内訳のうち、第1常陸野公園管理運営に要する経費の中で、工事請負費のうち、B&G体育館ミーティングルームエアコン設置工事121万円の計上、また老朽化に伴うテニスコート付近の管理棟の解体工事に110万円、高圧受電設備改修工事に385万円、テニスコート2面分の人工芝の張り替え修繕工事に1112万1000円を新たに計上したことによるものでございます。

次に、その下になります。(仮称)スポーツ公園管理運営に要する経費でございます。517万2000円を計上、前年度と比較しますと1819万2000円の減でございます。

減額の理由につきましては、先ほども申し上げましたとおり、令和4年度は公有財産購入費用として第2常陸野公園用地の借地部分、地権者2名分の用地取得費用を計上してございましたが、年度内に買取りが完了したため、令和5年度予算では計上はしてございません。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、なきようですので、質疑を終結いたします。

部署の入れ替えをお願いいたします。

それでは、続いて教育委員会学校教育課から特に補足説明等はございませんか。

○学校教育課長(仲澤 勤君)

それでは、学校教育課所管の主要な事業について説明をさせていただきます。

初めに、歳入について、前年度比で大きく増減をしたものについて説明をさせていただきます。

予算書17ページとなります。

15款1項2目教育費国庫負担金のうち、1節中学校費負担金でございます。4288万8000円でございます。昨年度から継続して整備しております下稲吉中学校、こちらの屋内運動場の建設に係る公立学校施設整備費の国庫負担金となります。補助率は2分の1でございます。令和4年度に3割、令和5年度7割が納付されるものでございます。

次、18ページをお願いいたします。

一番下でございます。2項6目の教育費補助金3486万8000円でございます。このうち、1節小学校費補助金1244万7000円、こちらにつきまして説明欄の中にごございます主なものとしては、僻地児童生徒援助費等の補助金でございます。912万7000円、こちらにつきましては、令和4年度に開校いたしました千代田義務教育学校、こちらのスクールバス運行に対しての補助となります。補助率は2分の1で、5年間の期限付きでございます。

続いて、19ページをお願いします。

2節中学校費補助金2046万9000円でございます。主なものは、4番目にあります学校施設環境改善交

付金1875万5000円でございます。こちら下稲吉中学校の屋内運動場設置時の太陽光発電設備及び併設いたします武道場、こちらに対する交付金となります。

続いて、26ページをお願いいたします。

こちらにつきましては雑入となりますが、その中で下から4番目でございます。公立小中学校の給食費の現年度分でございます。1億5640万9000円、こちらにつきましては、3年目となります給食費の公会計化に伴う市の歳入でございます。小学生が月額4100円で1830名、中学校と教職員が月額4600円、1460名の分でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について、前年度比で大きく増減をしたものにつきまして、事業概要説明書に基づき説明させていただきます。

それでは初めに、概要書の60ページでございます。予算書につきましては105ページでございます。

こちらで教育指導に要する経費、こちらが前年度比で746万6000円の増という内容でございます。要因は、ICT支援員、教育総務事業の中の0101教育指導に要する経費の中の上から3番目のICT支援員業務委託754万9000円、これとその下の社会科副読本のデジタルブック化ということで、今まで紙ベースであった副読本をデジタルブックということで、1人1台のタブレットに対応するような形でデジタル化したこの事業でございます。この2点が新規に追加したということでの増額でございます。

続いて、61ページ概要書でございます。予算書が105から106ページでございます。

10款1項3目の一般管理費の中でございます。令和5年度の予算が6452万3000円となります。こちらで増減の大きかった経費といたしましては、106ページ、学校支援員設置に要する経費で、給与の改定や勤務日数等の調整によりまして支援員の報酬、こちらが増加したことによるものでございます。

続いて、議案概要書が62ページでございます。予算書106ページです。

10款1項4目教育振興対策費中、教育振興対策事業、こちらでの事業が予算額6289万1000円でございます。児童一人一人の適切な指導と主体的な学びを引き出す教育を実施する内容でございます。また、学校施設等の整備も進めてまいるものでございます。

増減の大きかった経費というものは特にございませんが、各経費とも職員等の人件費に係る給与の改定や勤務時間の調整等によりまして、それぞれ増減が発生してございます。

続いて、概要書は63ページで、予算書が107ページでございます。

10款1項4目教育振興対策費中、特色ある学校づくり事業で、令和5年度の予算が2241万3000円となります。この事業は外国語の指導助手ALTを活用した英語授業の充実により、実践英語や言語・文化の理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を育成すること並びに国際理解などを深めるものとなっております。併せまして地元産食材を使用しました商品を開発して、郷土愛の醸成や地域に誇りを持つ心を育み、未来のまちづくりを考えられる人材を育成する子どもミライ事業などを実施しているものでございます。

増減の大きかったものといたしましては、107ページでの英語指導助手設置に要する経費での契約差金、こちらが、助手による委託2070万5000円、これが内容となっております。

続いて、64ページ、10款2項1目小学校管理費中、小学校管理運営事業、令和5年度の予算額が4億5510万2000円となるものです。こちらは小学校の安全で快適な管理運営やスクールバスの運行、学校校務員の配置、あとは学校給食の提供や図書室の管理、ICT関係でのパソコン等の保守管理、こういったものになりまして円滑な事業を実施し、児童生徒の学力を向上させるための目的としてございます。

増減の大きかった科目といたしましては、小学校管理費、予算書の108から109ページとなります。こ

の中で、109ページでございます。上から3番目、小学校スクールバス運行委託1億8800万7000円及びその下、新規事業になりますがスクールバス乗降管理システム、こちらの導入経費1144万1000円、こちらの導入費が増額の要因となっております。

また、その下、0202小学校給食管理運営に要する経費1億7861万6000円、こちらにつきましては、主なものいたしましては食材購入費としての給食費1億150万5000円及びその調理委託費が5960万7000円となります。

0203小学校図書室運営に要する経費につきましては、ここについては例年どおりの計上となっております。

その下、0204小学校、110ページです。小学校コンピューター管理に要する経費、こちらの上から2番目でございます。屋内運動場LAN構築業務、こちら体育館の中にWi-Fi環境を整備する事業でございます。151万2000円、これは新規事業でございます。

また、その一番下でございます。17大型提示装置、いわゆる電子黒板の導入経費となります。258万5000円が新規で追加される内容となっております。

続いて、概要書が65ページでございます。予算書につきましては112から113ページでございます。中学校管理費中、中学校管理運営事業、予算額が2億1296万2000円、事業内容については小学校とほぼ同様でございます。増減の大きかった経費といたしましては、予算書の112から113ページにあります中学校管理運営に要する経費、こちらで小学校同様に新たに導入いたしますスクールバスの管理システム190万7000円などが新規に加わったものでございます。

また、その下です。113ページの中学校給食管理運営に要する経費、こちらで食育や給食の栄養管理を担う学校の栄養指導員1名を配置する報酬214万8000円、こちらが新規による増加でございます。

また、その下、次の114ページ、0204中学校コンピューター管理に要する経費で、同じように屋内運動場のLANの構築工事ということで、こちらのWi-Fiの環境整備費及び大型提示装置155万1000円、こちらが新規に計上されたものでございます。

続いて、概要書が66ページ、中学校管理費中、中学校施設整備事業で令和5年度、予算書は115ページでございます。令和5年度の予算額は11億2837万4000円でございます。中学校施設の整備を促進する事業でございます。増減の大きかったものといたしましては、115ページにあります中学校施設整備に要する経費での千代田中及び千代田義務教育学校の屋内運動場に空調設備を整備するための設計費495万円及び更新時期を迎えました霞ヶ浦中学校での高圧引込みケーブル等の交換工事、こちらに385万円を新規増とするものでございます。

また、その下、0402下稲吉中学校施設整備に要する経費、こちらでは中学校の令和5年度分の屋内運動場の整備費でございます。10億9555万6000円の計上となっております。

続いて、概要書が67ページでございます。10款2項1目小学校費、小学校管理費、小学校施設整備事業で、予算額が2780万8000円、予算書のほうは111ページに戻っていただきまして、こちらで小学校施設整備に要する経費でございます。霞ヶ浦北小学校の屋内運動場において点灯不良となっております照明器具、こちらの交換工事を行う設計費と合わせまして1130万8000円を計上してございます。

また、下稲吉小学校の施設整備に要する経費の中では、給食室を自校方式で進めるという先般ご説明した内容でございますが、こちらの基本実施設計に1650万円を新規計上するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

課長にちょっと確認なんですけれども、全部ちょっと自分数字見切れていなかったんですけれども、

タブレットのほうの例えばこの64ページの小学校の管理運営事業だと、予算書のほうだと108ページになると思うんですけども、これ令和5年度の予算がタブレットを見ると4億5510万2000円ですよ。こちらペーパーで我々が提出いただいている予算書で4億5515万2000円と5万円ぐらい誤差が数字にあると思うんですけども、これ中学校管理運営事業もそうなんですよね、次のタブレットのほうの65ページなのかな、これ令和5年度予算が2億1296万2000円、ペーパーのほう見ると2億1299万2000円、3万円とか5万円とか誤差があるのは、予算のところなのでちょっと説明いただけますか。

暫時休憩します。 [午後 2時32分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時33分]

暫時休憩します。 [午後 2時33分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時41分]

休憩前に私のほうより、事業概要書と予算書のほうでちょっと数字の差があるというところを指摘させてもらったんですが、間違いがなければその旨のご説明を課長のほうからいただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ただいま委員長からご指摘ありました内容でございますが、例えば事業概要書64ページにあります小学校管理運営事業費が4億5510万2000円でございますが、予算書の108ページ中段付近でございます。4億5515万2000円ということで、5万円違うという内容でございます。こちらにつきましては、108ページでございます上から3番目、労働災害保険料3万8000円、次が110ページでございます。110ページ上からやっぱり3番目にある1万2000円、こちらを足して5万円、こういった形でのずれが予算を配分されている課が違うということで、集計した数字に誤差が出ているという内容でございます。これがここだけではなくてほかの事業にも及んでいるという、この労働災害保険料というものが、この事業概要書に反映されていないのがこの差の理由でございます。

○櫻井繁行委員長

はい、分かりました。これは次のシートの中学校管理運営事業も差が3万円ほどあるんですが、それもそういったことであるということで、各委員の皆様、お含み置きをください。

また、ほかの担当部局のときにも、この事業シートのほうと予算書のほうでその差異があったときには、そういったことが関連をしているというところで、そうすると何かこの事業概要書がある意味がちょっとどうなのかなという気もしてくるんですが、できれば今後これも数字を合わせていただければ各委員の皆様も見やすいので、それは事務方のほうでもいろいろ都合があるんでしょうけれども、今後そういうところで検討いただきたいと思います。

そういうところで、事業シートについては間違いはない、予算書のほうも間違っていないということで、皆様、改めてご確認をいただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

それでは改めまして、学校教育課に対する質疑等ありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○久松公生委員

今委員長の言ったのとかぶってしまうんですが、同じ事業概要書の一步前62ページも同じことだと思いますので、皆様、ご確認のほどお願いします。教育振興対策事業も10万円ほど違ってきますんで、内容は今言ったようなことだと思うんで、そこのページも指摘の場所だと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ちょうどその款については今のとおりの同じ理由による差でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○設楽健夫委員

予算書109ページと113ページ、この給食費の運営に関する経費で、電気料とか、あと食材費とか含めて相当上がってきているというふうに思いますけれども、この計上されている内容についての子ども達の栄養価の問題もあるというふうに思いますけれども、これの計算書というものはあるんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

こちらの給食費の食材費でございますが、こういったものにつきましては、歳入ベースでの逆算となっておりますので、細かな金額を足し上げてこの金額となっているというような計上の仕方ではないものでございます。

○設楽健夫委員

これ実際は食費も上がっていますし、電気料も上がってきている、燃料費も上がってきている、その中で子どもの栄養価を考えていったときには、相当の配慮をしていかないと食材そのものが削減されていくとか、栄養価が下がっていくとか、そういうことを心配してこんな質問をしているんですね。その辺についてはやはりきちっと、この辺ここを見ると食材費と小学校給食業務委託とかそういう項目が記載されていますけれども、実際の値上げについても電気料なんか2倍ぐらいに計上していますけれども、含めて給食費の電気料だとかそういうものはどういうふうになっているか分かりませんが、そういう計算書があれば出してもらいたいですね。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

給食費総額を含んだ計算書というものはちょっと手元にはございません。現在、給食費等で市として負担している部分というのは、保護者が負担している費用には含まれていない、給食費の中とは別である。あと、栄養価についての質問ですが、それについては当然国の基準がございますので、その基準値は満たせる内容となっております。

○設楽健夫委員

基準値を満たしているといっても、実際の価格が上がってきているわけですから、それがどういうふうな影響、それが最終的には最終の食べる子どもたちのほうにしわ寄せがいく、そういう可能性もあるというふうに思うんですね。ですから、基準を満たしているといえますか、実際の実態を把握して子どもたちが今どういうふうになっているのか、栄養価がどういうふうになっているのかということについては見ておく必要があるんじゃないですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

栄養価につきましては、当然栄養教諭の先生方が献立の計算をして、当然数値が国の基準を満たすものになっているということで、それについては問題がない状況であろうと思います。

また、食材の高騰がこの給食費で集めたお金の中で不足するような事態があれば、それは給食費の値上げや公的資金の投入などを検討してまいりたいと考えてございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

ただ、これ乗り切ればいいということではなくて、実際の子どもの栄養価がどういうふうになっているのか、食材がどういうふうになっているのかという把握をしていく必要があるのではないんです

かということを知っているんですよ。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

食材とか給食の内容については、当然基準を満たせるように栄養教諭が設計というか設定いたしましたして献立等を考えているということで、基本的にはその基準値は満たしている。その内容、質的なものについてカロリーやその内容は満たせばいいのではなくて、何かそのほかの部分で不足しているものがあるというのであれば、またその辺については考えていかななくてはならないのかとは思いますが。

○設楽健夫委員

実際の学校給食におけるところの栄養価、そしてその経費の問題含めて計算書あるいは報告書があるとするならばそれを出してください。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

委員が求めるような計算書というのは、取りあえずないということなので、ちょっとその辺今後すり合わせて、委員さんの意見も聞きながら取りまとめを考えたいと思います。よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

お願いします。

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

歳入のところで、僻地児童生徒援助費等補助金912万7000円ありますね。これは歳出ではどこに入っているのでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

歳出のほうではスクールバスの運行経費でございますので、小学校費の中の、予算書109ページの上から3番目、小学校スクールバス運行委託ということで1億8800万7000円、これが小学校現在3校での運行費の総額となります。

○佐藤文雄委員

2分の1が9912万7000円だよと。これ倍にすると今言ったように1億8800万円になるよということで、これ3つの小学校のスクールバスの運行の委託、これが僻地児童生徒援助費補助金といったから、もうちょっとまともなやつなのかなと思ったんですよ。これ何か小学校のスクールバスの運行費用ということは、簡単に言うと、これ3校ですよ、3校というと義務教育学校、それから北小学校、それから南小学校、この3つを言うんでしょうかね。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

予算書にあります歳出の運行費1億8800万円余りにつきましてはご指摘の3校分、先ほどの歳入の部分、僻地等の補助金に対しましては当初も説明しましたが千代田義務教育学校、こちらの開校から5年間の部分についての補助金となります。

○佐藤文雄委員

ちょっと分からない。いわゆる学校統合によってスクールバスの運行そのものが5年で、だからもう5年切れているよね、南と北は。今度は義務教育学校は始まったばかりだから当然その分は支援を受けていますよね。まるっきり受けているんじゃないですか、だから何で3校なのかというのがちょっと分からない、参考にお聞きします。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

補助の対象の考え方でございますが、その経費全体というのではなく、その基準といたしまして乗車距離が4キロメートルを超える……

○佐藤文雄委員

それは分かるよ、今言っている質問は違うよ。

いや、距離の問題じゃないよ。統合した場合にスクールバスの運行は5年が期限だから、あとは一般財源になっちゃっているわけでしょう、今現在は。これが僻地の対策としてこれが国から支援を受けているようになっているから、そうすると3校じゃないんじゃないかということ言いたい。2校じゃないかと、3校というのは、1校は今始まったばかりでしょう、義務教育学校が、中学校もそうだけれども、それも含めるとその分はもう既に国からの支援は受けているんじゃないのと、僻地の生徒支援補助金じゃないかなと思ったんですよ。3校は分かった、すみません。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今の歳入の僻地の補助金という名称でございしますが、僻地全体を表すものではなくて、新規に始まった千代田義務1校のみを対象として受けている補助金でございします。

○佐藤文雄委員

いや、私また誤解していたかもしれない。3校と言ったから、要は旧霞ヶ浦地区の3つの学校でしょうかねと思ったんですが、今義務教育学校って言いませんでした。義務教育学校の支援なんですか、これは。

○櫻井繁行委員長

整理をしてお話をいただきたいと。まず、歳入の僻地児童生徒援助費補助金、その900万円何がしに関しては千代田義務教育学校に対してのスクールバスの運用に充てていると。この小学校のスクールバス運用委託1億8800万7000円、これの内訳とその歳入の約900万円はどこに使っているのかというのを改めて説明いただけると、佐藤委員も多少クリアになるのかと思うんですが、いかがですか。

暫時休憩します。 [午後 2時58分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時01分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、スクールバスの運行の経費等に関しまして、小学校でのスクールバスの運行の委託費の総額が1億8800万7000円ということ、そのうち4800万円余りが千代田義務教育学校の費用となつてございします。その千代田義務教育学校の前期課程の児童の4キロメートルを超える部分について、国のこの僻地児童生徒援助費補助金が該当すると、それが912万7000円であるということございします。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 3時02分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時04分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

スクールバスの運行の事業費及び補助の関係でございしますが、ちょっと金額の整理がちょっとできていないものですから、後で整理して報告させていただきます。

○櫻井繁行委員長

分かりました。それでは、データで各委員のほうにタブレット端末にお送りいたしますので、この1億8800万円の3校分の運行内訳と、あと千代田義務教育学校の4800万円で補助金のほうを912万7000円使っていると、その辺の資料が分かればいいと思いますので、よろしく願いいたします。

ということで、佐藤委員、ご理解いただけますか。

○佐藤文雄委員

はい。

○櫻井繁行委員長

お願いします。

○佐藤文雄委員

施政方針のときにも言ったんですが、施政方針じゃない一般質問で言ったんだけど、小学校と中学校の就学援助、就学支援に要する経費、これが両方ともマイナスなんだよね。これはどういうふうな根拠でマイナスしたんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今年度の実績に基づいての減額ではあるわけなんですけど、今まで例年若干増やしてというか、3割程度上乗せして、前年度実績にさらに3割ぐらいいを乗せて次年度に予算計上していたものが、毎年最終的にそれが余っているような状況だったので、今年はそれを2割にしているということで減っているという部分がございます。

○佐藤文雄委員

つまり、令和4年度は3割ぐらいいに予算を立てたと、ところがその実績としてはその3割に満たない可能性がある。だから、今度は前回の積算をしていたときに2割にしたという意味ですか、確認です。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

令和4年度については3割増しで、前年度令和3年度の実績に3割を、1.3倍の数字で予算を計上した。令和5年度に関してはそれに満たないので、少し増える部分を加味しても1.2倍で計算をして予算を計上させていただいております。

○佐藤文雄委員

私が今言ったと同じなんだけれども、ということは、実績について1.3倍にしたよと、令和4年度は。そうすると、今度は1.2倍にしたということなんですね、簡単に言うと。ということは、実績に踏まえて伸ばそうとしたにもかかわらず、伸びなかったという予測を立てたと。今度は1.2倍にして、予測については1.2倍にしているわけですから、もっともこの就学援助を強めようという立場になっていないんじゃないかというふうに疑われちゃうんですよ。なぜなったのかなと思ったんです。それはどういうふうに考えていますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

前年度実績よりマイナスしているのであれば、それは制限しているということで増やす気がないということなんだろうけど、過去の実績から1.3倍で組んでいてもそこまで到達しない年が続いていたということで、前年度実績で今年は1.2倍で組んでみたという内容です。

○佐藤文雄委員

言っている意味分かんない。実績に基づいてやりましたと言うんだけど、つまり、構えなんです、構え。つまり、就学援助をもっと強めていくというか、その立場にあるんですかということなんですよ。ただ数字だけでやった場合に1.2倍で今回はいいだろうという判断したんじゃないですか。ですから、構えの問題なんです、姿勢の問題。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

1.3倍にしていたということで、その根拠といたしましては、コロナ禍で所得が減少するだろうということを加味して1.3倍にしていたのが、若干コロナ禍の回復ということもあって1.2倍にしたという考え方も一部あります。ただ、考え方として数字が下がったからといって、その考え方というか取組が変わ

っていく内容ではないと考えてございます。

○佐藤文雄委員

具体的な数字が、この前も言ったように、数字は低いんですよ、8%ですよ。ほかのところは14%とかが平均になっているわけ。8%の1.3倍だったら幾らですか、10%ぐらいになるだけじゃないですか。そういう構えは必要だということを私は言いたいんですよ。

何かコロナ禍だからとかいろんな理由つけるけれども、実際にはコロナ禍の話はしませんでしたよ、前回学校教育課長は。そういうこと言いませんでしたよ。だから、非常に姿勢がいいねというふうに私は評価したんですよ、就学援助については。だから、そういう取組の中で8%を10%にするという、そういう意気込みがなければいけないんじゃないか。逆に、今大変な生活苦なんですよ。そういうところも総合的に見て考えると、これが必要だということを私言いたいんです。そういう認識がなければしょうがないです。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

いろいろな経済状況が大変だという認識は当然ございまして、そういったものにサポートして就学を援助していくという考えは変わりません。金額では下がってしまったという予算でございしますが、取組としては同じにやってみますので、ご理解を賜りたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

予算書の112ページ、中学校の部活動支援に要する経費、今部活動に対しては民間といいますか支援体制をとということで県のほうもいろいろやっていると思いますけれども、この中学校部活支援に要する経費はどのようなことを想定し、何を計画しているかちょっと説明していただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

中学校の部活動ということで、授業の中とかカリキュラムの中にも含まれている内容で、これを支援していくということでございます。こちらの活動補助金ということで、大会の参加費であったり、当然遠征時とか大会に出場するときバスなどを借上げたりするわけでございますが、そういったものを補助する内容でございます。こういったものを支援していき、本市の部活動が盛んになって成績が向上していただければと考えている内容でございます。

○設楽健夫委員

この0104のところの1番目に会計年度任用職員部活動指導員報酬というふうにありますけれども、部活動でかすみがうら市においては1名の民間の人が担当で入っているという話は聞いていますけれども、これはこれ以降そういう教員以外が部活動に対して支援していくという流れの中に入っていこうとしていると思いますけれども、それはそういうことも加味して、あるいは何を計画しているのかということをちょっと教えていただけますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ニュース等でも皆さんご存じの部分あるかと思いますが、中学校、高校もそうなんです、部活動の地域移行ということで、学校から部活動の指導の部分ですが、先生たちの働き方改革も含めた中で改革をしていこうということで、地域移行ということが取り沙汰されております。

今委員が言われましたとおり、この会計年度任用職員の147万3000円でございますが、現在、令和4年度は霞ヶ浦中学校で1名外部指導員ということで入れてございます。来年度はそれを拡大しまして、各学校1名を配置できるような金額としてこの金額は盛り込まさせていただいております。

○設楽健夫委員

ということは、147万3000円というのは3人分ということですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

3人分でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○来栖丈治委員

予算書112ページの通学用自転車購入等助成金、新しく施政方針でも聞いた内容ですけど、自転車に対する二分の一、3万円を上限とする、あと自転車なしの徒歩通学者だと思うんですが9000円を補助するというようなことで答弁があったわけですけど、補助についてですね、なかなかこう私は市民の理解は得にくいんじゃないかなという風に考えております。自転車の補助とかですね、徒歩の補助とかですね、やってる自治体は他にありますか？

○学校教育課長（仲澤 勤君）

全国的には金額の大小あるかと思いますが、実施している自治体は存在します。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○来栖丈治委員

どちらですか。どちらの自治体でしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 3時16分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時18分]

○学校教育課長（仲澤 勤君）

全国でございますが、一つの例としましては、蔵王町であったり、平取町であったりという名前がございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○来栖丈治委員

心情的には分かるんですが、じゃ自転車はあるとして、徒歩通学者に補助金など出しているところありますか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今申し上げたのが徒歩も含めたものでございます。

○来栖丈治委員

心情的には本当に分かるんですが、なぜ徒歩通学まで、いわゆるこれでいうと補助をするというのはなぜでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

当初、自転車通学を購入した場合の補助ということで検討をしたわけでございますが、その発端というか考え方としてスクールバスを利用しないということで、スクールバスを利用している方については公費負担で学校に通っているとといった部分の反対側が徒歩及び自転車通学になるわけでございます。そういったときに、自転車の部分はもらえる、徒歩の部分はもらえない、そういった部分も加味して総合

的に公費負担を受けていない通学に対して負担を受けていない部分について今回補助をしようと考えたわけでございます。

○来栖丈治委員

起因しているのは、スクールバスを運行して先ほど佐藤委員からありましたように僻地の助成があると。それでスクールバス5年間無料でやりますよというような流れだったと思うんですね。そこを継続したがゆえに、今の反対側にいる人たちに自転車の通学に対する補助が必要じゃないかというふうな考え方が発生してきていると、今説明があったとおりでと思うんですね。

ですから、それを巻き戻してということじゃないですけども、いわゆる公費負担100%ではなく、スクールバスの運行に対して負担金を出してもらいたいような考え方を持てば、自転車とか徒歩に対する補助とかという考え方がなくなるので、そうしたほうが市民の理解は得やすいんじゃないかなと思って私は言っているわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

スクールバスの保護者負担というのは、霞ヶ浦地区での統合が始まったときからいろいろ議論というか検討してきた内容でございます。

しかし、昨今の経済状況とか、親の負担ということ、子育て、少子化など非常に将来に向けて危惧される状況の中で、少しでも子育てしやすい環境をとということで、そちらには負担を求めない、さらにこちらではさらに手厚くサポートすることで少しでも子育ての費用軽減というか、そういった部分につながるのではないかということの趣旨により、今回提案させていただいているというようなものでございます。

○来栖丈治委員

私は見直すべきだと思っていますが、百歩譲って今見直す気がないというのであれば、結局制度設計をし直して、基本的には進学お祝い金とかというものをつくって、自転車に対してさらに自転車を購入した人たちにはこういう補助金の上乗せをすると、いわゆる4キロメートル以上の人たちにはバスの運行で応援していくとかって、そういうような三層構えの制度設計のような形を取って説明していくような形にしないと、私市民の何人かから歩きに補助すんだっぺか、靴が減っからかとかって、そういうことを言われたわけなんですよね。ですから、その制度設計そのものをきちんと説明のつく形にしてやるべきじゃないかなと私は思っているんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

補助というか助成の仕方というのは考え方がいろいろあるわけございまして、委員おっしゃられるとおりの考え方もあろうかと思えます。今回はこういった形で設計をさせていただいたということで、今後その状況、委員のご意見、また市民の声等を反映しながら見直し等は考えてはいきたいと思えます。

○来栖丈治委員

ちょっとその制度設計見直してもらって、ばらまきじゃねえかという批判に耐えられるような説明ができるようにしてもらいたいなと私は思います。要望です。

○教育部長（坂本重男君）

課長のほうからご説明させていただきました。補足といいますか考え方、私のほうからも説明をさせていただきたいと思えます。

今回の助成につきましては、先ほど課長のほうからもありましたが、スクールバスを利用されていない方の負担を軽減するというので、最初の設計としましては、確かに自転車に対する補助というようなことでもございました。そうした中で、市内の各中学校と義務教育学校の通学における状況などを学校

のほうとも確認をした中で、霞ヶ浦中学校と千代田義務教育学校の後期課程については、距離を設けず自転車の許可を出しているような状況です。ほとんどの方が自転車を所有していると。

それに対しまして、下稲吉中学校につきましては、駐輪場の関係や通学区の交通事情の関係などで、これまで2キロメートル以上の生徒の方のみ対象として自転車通学の許可をさせていただいているというような状況です。

その中で、各学校間の不均衡も生じる、この補助に対する考え方として生じるのではないかというようなことで、それを均衡を図るために徒歩の通学に対しても助成をする方向で考えをしたような状況です。

自転車のみということでありましたら、逆に言うと、下稲吉中学校に合わせて2キロメートル以上を霞ヶ浦中、千代田中も対象とするというような考えもございしますが、そうしますと中学校間での通学に対する、同じ中学校の中で通学に対する助成の考え方が違ってしまおうというような問題などもありますので、そうした中で今回提案させていただいているようなことで、下稲吉中学校の徒歩の通学の生徒さん、こちらの負担に対する配慮をするというようなことで、これについては金額を3年間で9000円と、一部助成をするというような設計にしております。

あとは、スクールバスの関係ですが、確かに、これまでの議論の中では負担をいただくというような方向も検討すべきというようなこともございました。現状においては霞ヶ浦中学校が5年の補助金の期間が終えて、その中でも継続して無料で運行しているというような状況でございます。

今後この制度の設計の中では、市長のほうからもスクールバスの効率的な運行を今後進めるべきだという意見もいただいておりますので、この助成は今回今のこの考えの制度の中で始めさせていただきませんが、スクールバスの利用については、今後効率的な運行を進めるように継続して考えを検討していくというようなことでは対応させていただきたいと考えているような状況でございます。

○櫻井繁行委員長

それでは、この程度で学校教育課質疑を終結したいと思います。

それでは、続いて、教育委員会生涯学習課から特に補足説明等ございませんか。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

生涯学習課です。

歳入のほうは予算書、歳出のほうは予算概要説明書のほうで説明をさせていただきたいと思います。

最初に、歳入です。

予算書の15ページをお願いいたします。

14款1項6目教育使用料です。1節の公民館使用料24万3000円、2節博物館使用料は74万6000円でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

上のほう、15款2項6目教育費国庫補助金、3節社会教育費補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金170万2000円は、開発行為や住宅建設に伴う埋蔵文化財の所在の有無に対しての試掘等の調査費用の国庫補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

雑入になります。上から3行です。教室、講座及び大会参加料でございます。129万2000円のうち107万6000円は生涯学習課所管として社会教育担当、公民館、博物館、図書館の費用でございます。

続きまして、歳出になります。

こちらの事業概要説明書のほうで順を追って説明いたします。

なお、予算書は115ページでございます。

事業概要書68ページをお願いいたします。

10款4項1目社会教育総務費でございます。社会教育事業に係る予算で、子どもから高齢者まで全世代に様々な生涯学習事業や青少年育成事業を実施するものでございます。生涯学習推進に要する経費につきましては令和5年度704万円、前年度より578万8000円の減になります。理由につきましては、前年度に実施しました第2期かすみがうら市生涯学習推進計画策定業務の完了に伴う委託費の減でございます。

その下です。生涯学習市民協働に要する経費は、ふれあい生涯学習フェア開催のための業務委託費で、令和5年度は147万3000円、前年度より54万7000円の減でございます。減の理由につきましては、通常開催のため、オンラインのための映像制作費用等が減となるためでございます。

続きまして、69ページをお願いいたします。

予算書は117ページです。青少年育成に要する経費、女性団体行政に要する経費、学校家庭地域の連携協力推進に要する経費、文化芸術振興に要する経費につきましては、例年並みの計上となっておりますので、説明は省略いたします。

70ページをお願いいたします。予算書は121ページです。

10款4項3目図書館費でございます。図書館の本館、千代田分館の管理運営及び市民の読書推進に係る予算でございます。図書館運営に要する経費につきましては、令和5年度は予算書では2708万4000円で、こちらの概要書は2704万4000円になっています。4万円の差は予算書のほうにあります労働災害保険料が加わっていますので、こちら内容で提案をお願いいたします。前年度から334万1000円の減でございます。原因につきましては、先ほどの補正でも説明しましたが、会計年度任用職員の1名の減によるものです。

続きまして、予算書は122ページをご確認ください。蔵書整備に要する経費につきましては令和5年度872万円で、前年度より130万3000円の増となりました。理由につきましては、令和4年度の補正でご説明しましたが、電子図書館はインターネットを使ったサービスの使用料のシステムの費用の増でございます。

その下、ブックスタート事業につきましては、例年度並みでございますので、説明は省略いたします。

続きまして、概要書71ページ、予算書は118ページでございます。

10款4項2目の公民館費でございます。市内にあります公民館施設の管理費と2中学校、1義務教育学校との3地区公民館の公民館講座に要する費用を計上するものでございます。経費につきましては例年並みでございますので、説明は省略いたします。

続きまして、72ページをお願いいたします。

予算書は120ページでございます。

同じく3中地区公民館のコミュニティ活動に要する経費でございます。霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動に要する経費につきましては令和5年度776万5000円、前年度より127万円の増となっております。理由につきましては、6地区支館公民館におけるバスや船を使った移動講座において、燃料費の高騰による値上げ、または佐賀地区公民館において現在計画中ではありますが、新たな支館イベントの開催のため64万円を計上したものでございます。そのほかの事業につきましては、例年並みでございます。

73ページをお願いいたします。予算書は125ページです。

ジオパーク推進に要する経費でございます。予算額は前年度と大きくは変更していませんが、ジオパークの全国大会が関東ブロック主催で銚子市をメイン会場に開催され、本市が茨城県ジオパーク推進協

議会として1都4県の各ジオパークと連携して対応いたします。全国大会は令和5年10月27日から29日間を開催予定としております。

その下の帆引き船保存活用対策に要する経費につきましては令和5年度361万1000円、前年度より60万2000円の増でございます。増については予算の増減があり、原因は今年開催した20周年記念事業が令和5年度にはないことから100万円の減、増は会計年度任用職員の採用により新たに増額した内容との差額でございます。

続きまして、74ページお願いいたします、概要書です。予算書は124ページです。

同じく、文化振興費でございます。文化保護に要する経費は令和5年度479万4000円で、前年度と比較して549万4000円の減です。理由につきましては、第1次文化財保護保存活用地域計画の策定業務が完了したことによるものです。

埋蔵文化財に要する経費につきましては、前年度並みの計上となっておりますので、説明は省略いたします。

続きまして、概要書75ページをお願いいたします。予算書は123ページです。

同じく、文化振興費でございます。歴史博物館管理運営に要する経費につきましては、令和5年度は、大変申し訳ございませんが訂正がございまして、正しくは2054万9000円でございます。修正をお願いいたします。概要書に書いてある2180万7000円が、予算書はあっているんですがこちらの概要書のほうがちょっと間違っております。予算書のほうが2054万9000円になっていまして、こちらの概要書が2180万7000円になっていまして、正しくは予算書のほうの2054万9000円でございますので、修正をお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、こちらも後日差し替えだけお願いいたします。

○生涯学習課長（齊藤 健君）

はい。

前年度から176万2000円の増となります。理由につきましては、主に燃料費の高騰に伴う電気料金の増によるものでございます。

その下、富士見塚古墳公園管理につきましては、例年並みでございますので説明は省略いたします。

○櫻井繁行委員長

以上でご説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

暫時休憩します。 [午後 3時40分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時45分]

次に、議案第17号 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）のうち、市民部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、市民部市民協働課から特に補足説明等ございませんか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

それでは、市民協働課所管の補正予算についてご説明をさせていただきます。

議案集は75ページ、概要書はタブレット31ページでございます。こちらでご説明させていただきます。

2款1項8目生活安全対策費の0101、概要書のナンバーではナンバー13になります。交通安全に要する経費の委託料の照明施設設置積算業務委託費150万円と交通安全照明施設工事現場技術支援業務委託の119万9000円、それから交通安全照明施設設置工事の8638万1000円につきましては、複合交流施設の整備計画見直しに伴いまして、都市構造再編集中事業の全体が計画見直しとなったため減額するものでございます。また、都市構造再編集中事業計画が新たに作成され、国から承認された時点で再度予算のほうは計上させていただく予定でございます。

次に、概要書のほう、タブレットのほうではナンバー14になります。地域安全対策に要する経費の空家調査業務委託439万円の減額につきましては、入札後の契約差金によるものでございます。

続きまして、ナンバー15の2款1項9目地域振興費の移住定住・結婚支援に要する経費。議案集では、同じ75ページです。下から2番目になります。移住定住事業、左でいいますと9、地域振興費というところの欄の移住定住促進事業、その0301移住定住・結婚支援に要する経費でございます。そちらのほうにつきましては、当初2139万円の予算を見込んでおりましたが、1月末で見込みを積算し直したところ1500万円の差額、約639万円が不要額となると積算しました。このため639万円を減額するものでございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、市民協働課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

空き家の調査業務委託が、これ入札差金って言いましたっけ。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

はい、そうです。

○佐藤文雄委員

これやっぱり書取書お願いします。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

金額ということですか、今ちょっと聞こえなかったんですが。

○櫻井繁行委員長

これは業務委託というか入札になっていれば書取書、どういった方々が応札をして落札率とか、それをすぐに佐藤委員のほうで求められているんですが、そういったものはございますか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

これは一般競争入札でやったものでございまして、入札をしましたところ1者のみの入札でございました。

○櫻井繁行委員長

課長、すみません、これ一般競争入札であれば書取書というか、それがあれば後から出してもらえれば結構だと思うんですが、いかがですか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

分かりました。それにつきましては後から提出させていただきます。

○佐藤文雄委員

それから、移住定住の当初予算からかなりマイナスになっているということなんですが、これは何件

の予定だったのか、それから結果的に何件というふうに予想しているのか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

当初の予定では、令和4年度は新築で31件、中古の住宅で6件で37件の見込みを立てておりました。実際のところ1月現在で12件ぐらいしかなかったものですから、大幅な減になってしまいます。ただ、昨年1月にこちらで調査をしまして、住民票で該当する人を検索しました。そのところ約20件近くはまだ提出していないところがあるということで、こちらのほうでその人に文書を出しました。その関係で見込みとして約20件ほどはあるのではないかとということで、残額になります639万円はこれはちょっと残ってしまうんじゃないかということで、この金額を減額させていただいたわけでございます。

○佐藤文雄委員

逆に知らない人がいたということ进行调查したら、これを知らせていけば結果的に今度の補正予算でマイナス630万円で済むということですかね。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続きまして、市民部環境保全課から特に補足説明等ございませんか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

ご苦労さまでございます。

それでは、議案第17号 令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）に関わる環境保全課所管分についてご説明をさせていただきます。

概要書につきましては27ページになります。議案集につきましては79ページになります。

今回の補正につきましては、実績数に応じた減額ということになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、7目環境保全対策費、02の事業、水質保全対策事業でございます。減額分といたしまして、浄化槽の設置に関わる補助金の申請件数、こちらのほうが当初計上していたよりも申請件数が少なかったということによります減額となります。

減額の金額ですが2366万6000円の減額をお願いするものでございます。申請数ですけれども、当初予算措置としましては60基分の予算を確保しておりましたけれども、2月末の時点で申請が35基ということになっております。

本補助金につきましては、一般財源のほかに国と県からの補助金がありますので、併せて歳入の減額も行っております。

歳入減額の内訳といたしましては、議案集ですと70ページと71ページになります。

国の補助金分が15款2項3目衛生費国庫補助金としまして905万6000円の減額、県の補助金分といたしまして16款2項3目衛生費県補助金といたしまして679万2000円の減額でございます。国及び県の補助金の合計といたしましては1584万8000円の減額となります。一般財源分としましては781万8000円でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、環境保全課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

60基に対して35基というんでは、数字がやっぱり少なくなっているんじゃないかなと感じるんですよ。前年度いわゆる令和3年度は48基だったような気がするんだけど、経年度で今手元で分かる範囲教えていただけますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

令和3年度につきましては、実績としては43基ということになります。経年につきましては、平成30年度からのデータですけれども41基、令和元年度につきましては45基、令和2年度につきましては60基、令和3年度は43基という経過でございます。

○佐藤文雄委員

これ大幅に減っていますよね、35基ですから。これ何か理由ありますか。今度の予算のところでもこれが影響していると思うんですね。恐らく60基じゃなくて例えば40基ぐらいにしているのかなと思いますが、これ何かこういう実際に大幅に減っていますよね、これ分かりますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

減っている理由ですけれども、なかなかつかめていない状況です。そもそも浄化槽の補助金に関しましては、下水道の計画エリア外、農業集落排水のエリア外というようなことが対象になっております。実際のところは、市街化区域なんかで住宅を建てるような場合には、当然もうそちらのほうは対象にはなっておりませんので、なかなかその区域外での部分での対象ということになっております。

補助金は当然あるんですけれども、どうしても全額補助という部分にはなっておりませんので、やはり建築主の人のやっぱり負担というのも当然出てくると思います。そこら辺が少し障害になっているのか進んでいけない理由なのかなというふうには考えておりますけれども、これだという理由については現在のところちょっと分かっておりません。

○佐藤文雄委員

やっぱり環境対策ですから、そういう農集であれ公共下水道であれ、そこから外れているエリアにお住まいの方が対象になっていると。具体的にもう更新しているところは分かっている。更新していないところは分かっているんですか。更新していないところは分かっているわけでしょう。そうすると、何件あるかというのは分かっていますよね。そうしたら、その人たちにどういう指導をするかということも必要だと思うんだよね。そういう具体的な調査なんかはやった経過はありますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

件数ですけれども、どこの場所というのは把握はしておりません。ただ、単独浄化槽を合併浄化槽に替えるなんていうときの補助は当然こちらのほうの対象になりますけれども、単独浄化槽ということで台帳のほうで見ますと基数だけは分かっているんですが、どこの家どこの家というのはそこまでは把握はしておりません。

○佐藤文雄委員

いや、おかしいでしょうよ、だって。公共下水道と農集でしょう、そこから外れているうちは接続していないんだから、単独かまたは新しくしたところしかないじゃないですか。だから、そういう調査をしていないんじゃないですか、じゃ。

ただ、60基という数字だけじゃ駄目でしょうよ。やはりそういう調査をしなきゃいけないでしょうよ。具体的にそういう人たちにはこういう補助がありますよというふうにPRしていかなくちゃいけないじゃないですか。だって、霞ヶ浦を浄化するためにこのことをやっているんじゃないですか。こういう調査

はしていないということになるんじゃないですか、どうですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

市としての調査というのは行っていません。下水道、その調査を行ってはいません。新しくつけるだけではなくて、入替えの部分も当然出てきますので、そちらのほうの啓発につきましてはホームページなりでお願いはしている状況です。

○佐藤文雄委員

だから、調査する気ないのね、簡単に言うと。だだ投げっぱなしということになるんじゃないですかって言っているんですよ。調査はできるんじゃないですか、どうですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

今申し上げました、先ほど申し上げましたデータにつきましては、県のほうからいただいているデータを基にしております台帳でございます。今後県のほう設置届出とかがありますので、そちらのほうとの県のほうとの連絡体系を取っていきながら確認はしておきたいと思えます。

うちのほうで今現在行っておりますのは、浄化槽の設置のほかにも維持管理につきましてはお願いなんかも当然やっているわけで、そちらのほうのデータも県のほうからいただいておりますので、そちらのほうと調整しながらやっていきたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続いて、市民部国保年金課から特に補足説明等ございませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それでは、国保年金課分の補正予算について説明をさせていただきます。

議案集77ページをお開きください。

約中央に計上する3款民生費、1項7目国民健康保険費、国民健康保険事業については、この後の議案第18号に関連いたします保険基盤安定負担分等交付見込みに伴う繰出金の補正でございます。

目が変わりまして8目後期高齢者医療につきましても、この後の議案第19号に関連し、保険基盤安定負担分等交付見込みに伴う繰出金の補正でございます。

財源の国県負担金につきましては、議案集69ページ及び70ページに交付決定見込みに基づき補正を行っております。基盤安定負担金です。

あわせて、72ページの中央、後期高齢者医療特別会計繰入金として、令和3年度決算に伴う医療費療養給付負担分の精算として繰入金を計上いたしました。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と

いたします。

市民部国保年金課から特に補足説明等ございませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について補足説明させていただきます。  
議案概要書は19ページ、議案集52ページからになります。

先日の全員協議会の説明のとおりです。補足説明は特にごございません。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第18号 令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

市民部国保年金課から特に補足説明等ございませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

議案第18号 平成4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

議案概要書は42ページ、議案集は88ページをお開きください。

補正額は、歳入歳出予算額にそれぞれ3億9630万4000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ44億6874万9000円にするものです。

議案集93ページをご確認願います。

1款1項1目国民健康保険税に計上する現年度の保険税減額分になります。本年度税率及び算定方式の改正を行ったところですが、当初見込んだ所得額が大きく下回ったことから減額の補正をするものです。

続きまして、4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金に計上する普通交付金です。歳出で計上する給付費相当の補正に当たります。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金に計上する保険基盤安定繰入金及び未就学児均等割保険税分、国保財政安定化支援事業分については、それぞれの繰り出し基準の確定見込みに伴う額、また、保健事

業分の繰入金として特定健診分の補助対象事業を超えた経費、継ぎ足し単独分の事業執行見込額相当の383万4000円を計上いたしました。

議案集94ページをご覧ください。

歳出予算額の補正になりますが、2款保険給付費、1項療養諸費及び2項高額療養費を補正するものです。当初これまでのコロナ禍による影響下で令和2年度に受診控えにより一時的に医療費が減少したものの、令和3年度に増加に転じ、本年度においても1人当たりの医療費が増加傾向にあることから補正を行うものです。財源については、県支出金に計上する普通交付金を充てております。

続きまして、支払準備基金積立事業になります。積立金9559万3000円です。令和3年度の実質収支繰越金から保険税の減税分及び国庫負担金等返還金を差し引いた金額を、後年度の年度間調整の財源として積立てを行うものです。令和3年度においては基準内の繰入れを行っており、一般会計の精算は行わないものとしております。全額を基金に積立てを行います。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

歳出で一般の療養給付費と高額療養費合わせて3000万円ですか、これが増えたと、支出が、いうことだと思うんですが、これは国と県から保障されるいわゆる県の財政からの支出というふうに理解してよろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、お見込みのとおりです。

○佐藤文雄委員

国保財政そのものが、都道府県下という状況になって、そういう国からじゃなくて県の元にこの国保会計が財源的にはなされるようになったという結果だと思うんですがね。

いずれにしても、今回は支払準備基金に対して9559万3000円、これが積み立てられました。そうしますと、最終的なことになりそうですけれども、この積立金を当初18万円見ていたけれども、これにプラスして9577万3000円が今回のいわゆる補正の結果だということになりますよね。そうすると、この分は次年度、令和5年度にこれが積み立てられるというふうに理解してよろしいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

こちらの積立額は、令和5年度の、正確には令和4年度の経理で、令和5年度に積立てを行います。出納整理期間中の整理になります。

○佐藤文雄委員

いやだから、この分はこれまで令和3年度末で積立てが結果的に3億何がしありましたよね。それに令和4年度のこの最終的な補正でプラスアルファになりますよということなんじゃないですか聞いているの、いかがですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

佐藤委員のお見込みのとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結します。  
これより採決をいたします。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
次に、議案第19号 令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
市民部国保年金課から特に補足説明等ございませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

議案第19号 令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

議案概要書は44ページ、議案集95ページをご覧ください。

補正額は、歳入歳出予算額にそれぞれ1714万1000円を追加し、歳入歳出総額を9億7951万8000円にするものです。

議案集101ページをご覧ください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に計上する保険基盤安定納付金について、基準額の確定見込みに伴い補正するものです。

続きまして、3款2項1目一般会計繰入金については、令和3年度の実質収支額のうち、一般会計の繰入金精算に伴う繰出金を計上するものです。財源については、一般会計繰入金及び繰越金を計上しております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。  
それでは、国保年金課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。  
討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

討論を終結します。  
それでは、採決をいたします。  
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第21号 令和5年度かすみがうら市一般会計予算のうち、市民部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、市民部市民協働課から特に補足説明等はございませんか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

それでは、市民協働課所管の予算についてご説明いたします。

最初に、歳入のほうからご説明いたします。

予算書は14ページをお願いいたします。

12款1項1目1節の交通安全対策特別交付金588万2000円。これは交通反則金を財源に総務省から交付されており、道路交通安全施設の整備に活用されております。

続きまして、17ページをお開きお願いします。

中段になります。15款2項1目1節の備考中の欄に、中段頃になります、地域少子化対策重点推進交付金60万円。これは国の2分の1になっておりますが、歳出でいいますと、45ページの0301の移住定住・結婚支援に要する経費の中の上から結婚新生活支援事業に充当となります。

続きまして、26ページをお願いいたします。

中段頃になります。21款5項7目1節の自治総合センターコミュニティ助成金250万円は、一般財団法人自治総合センター宝くじの社会貢献事業として、令和5年度は中志筑の祭り用のみこしの修繕等に対し助成する予定でございまして、歳出のほうでいいますと、43ページになります中段頃の0101の自治振興費に要する経費の自治総合センターコミュニティ助成金、こちらのほうに充当をさせていただきます。

歳入の説明は以上でございまして。

歳出についてご説明させていただきます。

継続前年度同様のものは省略させていただきます。

事業概要書説明書のタブレットでは15ページをお願いします。

予算書でいいますと42、43ページをお願いいたします。

2款1項8目01の生活安全対策事業、0101交通安全対策に要する経費4040万2000円。前年度マイナス8321万4000円は、事業見直しによるため神立停車場線歩道の照明施設設置工事、こちらのほうが新しい計画が決定後延期というようなことになっておりますので、減額ということになっております。ほかは例年と同じでございまして。

次に、ページ数は43ページの0102の地域安全対策に要する経費の1254万2000円のうち、新規事業としては12の空家対策計画策定業務の委託料、これが448万8000円。これは5年に一度計画を見直しし、策定し直すものでございまして、令和6年度からの計画を実施するものでございまして。

また、空家活用意識調査業務委託200万円。こちらにつきましては、令和4年度に実施しました空家調査業務委託により、空き家所有者から空き家を利用してもらいたいと回答があった所有者に空き家バンクと登録するのか、それとも地域未来推進課で来年度行います古民家のマッチング事業に利用するのか、所有者の意向を不動産業者等のプロの目で見てもらい判断してもらって、所有者の意向を調査するための費用でございまして。アンケート調査で回答のあった約40件を対象としてございまして。負担金補助金で令和5年度から特定空家指定前の空き家の解体補助費として解体費の2分の1、50万円を限度額としま

して事業費を補助する空家解体撤去補助金を2件分、100万円を計上させていただきました。環境改善に結びつけたいと考えております。ほかは例年と同様でございますので、省かせていただきます。

続きまして、タブレットでは16ページ、予算書では同じく43ページ、2款1項9目0101自治振興に要する経費3342万3000円でございます。行政と連携、情報共有しながら市民協働型の行政運営の推進と、行政区が自主的に取り組むコミュニティ活動をハードとソフトの面から支援に取り組んでおります。前年度比は1149万2000円の増額となりましたのは、角来地区の公民館の移設、施設整備補助金でございます。1275万円を計上させていただいたためでございます。

続きまして、0102の広聴に要する経費6万4000円。区長要望やまちづくり出前講座、市民提案等、多様な方法で市から市民への情報提供や、逆に市民からの意見や提言をいただく機会を提供する取組の推進としております。主な支出としましては、市民提案用の用紙や出前講座の一覧表のチラシ等の印刷製本費35万5000円、約1,400枚を予定してございます。

続きまして、タブレットのほうは17ページ、予算書のほうは44ページ、2款1項9目02の市民協働事業、0201市民活動支援に要する経費578万5000円でございます。まちづくりファンドの助成事業は、来年度は1団体でございまして72万7000円の計上になります。99万1000円の減額となっております。

その下、0202男女共同参画推進に要する経費では、第3次男女共同参画計画に基づき、具体的かつ実効的な意識啓発や社会参画のための取組やその進行管理に関する事業を推進しておりますが、令和5年度に第4次男女共同参画計画を作成する予定でございます。その委託金としまして304万7000円を計上させていただいており、42万8000円の増額となっております。

その下、0203国際交流・多文化共生に要する経費は、昨年と同様の内容でございますが、若干消耗品費と印刷製本費で減少したための減額でございますが、外国人向けのハンドブック、こちらのほうが17万円で昨年度は増刷の予算を取っておりましたが、そちらのほうは今のところいっばいでございますので、増刷はしないということで昨年度に比べると若干の減額となっております。

続きまして、予算書、同じく44ページ、タブレットでは18ページになります。

2款1項9目、0301移住・定住・結婚に要する経費2392万7000円でございます。移住定住の観点から、平成31年度に開設した婚活サポートセンターによる総合的な結婚支援、移住希望者への受入促進のための支援援助金の制度整備と推進などに取り組んでおります。

主な支出としましては、婚活サポートセンターの相談員の報酬93万円や、わくわく茨城移住支援金250万円、結婚新生活支援事業費補助金120万円、移住促進住宅取得支援補助金1800万円、これは28世帯分を予定しておりますが、これが主な予定でございます。

令和4年度に対しての減額は、婚活のカップリングパーティーを、昨年度までは2回を計画しておりましたが、コロナ禍でもあるということもありまして、来年度は見通しが立ってきまされたけれども、昨年度は実施しておりませんので、1回に減らしてございまして、その1回分約20万円と、移住定住取得支援金の令和4年度の実績と比べまして、339万円を減額したことが主な理由でございます。

続いて、予算書88ページの商工観光費の2目2節、01消費者支援に要する経費についても、令和4年度と同程度の金額の内容のため、説明は省略させていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、市民協働課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井健一委員

ちょっと予算書43ページの自治振興に対する経費のところの広報誌等配布委託料というのは、これど

ちらに振り込んでいるのですか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

広報誌配布の委託料につきましては、自治会、それから、行政区の区長さんを通しまして広報誌の配布をお願いしております。その広報誌、世帯数によりまして10件で幾ら、30件で幾らというように基準を決めております。その金額で支払う予定の予算でございます。

10件以下ですと1万円、11件から30件までですと2万5000円、31件から50件までですと5万円、51件から100件までありますと7万5000円、101件から200件までですと10万円、201件から300件ですと12万5000円、301件から400件までですと15万円、400件以上ですと17万5000円というように決めております。

○櫻井健一委員

この金額は、区長さんとか自治会長さんに行っているということで、実際にまかれているのが、班長さんですとか副班長さんというところであるとしても、それは区長さんの判断に任せているというようなお話ですか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

基本的には区長さんに支払うのが本当なのですが、実情に合わせまして、区長さんのほうから常会長のほうで配っているというような話もあります。その場合には、区長さんと常会長の理解を求めまして、常会長さんが配っているならば、配っている常会長さんに報酬として払っております。

○櫻井健一委員

配っているところの人に入れてくださいよというような指定がない場合には、そのまま常会長さんとかではなくて区長さんのほうに入れていた場合もあるというようなことでよろしいんですか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

基本は区長さん、自治会長さんですので、連絡がない場合には区長さんのほうに支払っております。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○来栖丈治委員

すみません。今の答弁、ちょっと違うんじゃないですか。

区長さんの謝礼は区長さんに行くけれども、いわゆる広報誌等の業務委託費、それは区とか自治会とか、そういう団体の口座に送るような形になっていると違いますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時36分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 4時37分]

○市民協働課長（齋藤裕之君）

申し訳ございませんでした。

来栖委員がおっしゃったとおり、私の勘違いをしておりました。

広報誌の配布の業務委託に対しましては586万6500円、こちら、これは行政区自治会で区のほうに支払っている金額でございます。

先ほど私が10件以下とか、11件以上とルール申し上げました金額につきましては、こちらにつきましては区の口座に払っております。申し訳ございません。

○来栖丈治委員

もう一回確認します。

区長の謝礼というか、区長手当と行政区の広報等の配布委託業務とが混同して、今しゃべっているような気がするんだけど違いますか。もう一度確認したほうがいいと思う。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 4時39分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開します。 [午後 4時40分]

○市民協働課長（齋藤裕之君）

大変申し訳ございませんでした。

10件以下、また、11件以上とか払っている行政区の区長さんへの金額に関しましては、これは区長さんへ払っております。

広報誌、櫻井健一委員がお話されました広報誌につきましては、今現在、1万1733世帯、こちら1冊につき500円で、これは区のほうに払っております。ですので、広報誌のほうは区のほうに、それで、行政手当のほうは区長のほうに払っているというような状態です。

失礼いたしました。

○櫻井繁行委員長

それでは、誤解なきようにご理解いただきたいと思います。

そのほか何かございますか。

○設楽健夫委員

空家解体撤去補助金、これはどういうふうを選定され、補助しているんですか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

空き家の解体の補助金につきましては、相場で1件を壊しますと、大体100万円から150万円ぐらいかかると、高い場合には200万円かかるというように想定されているというようなことを不動産業者のほうから情報を聞いております。

それで、来年度から特定空家に指定される前の空き家、こちら結構苦情が、結構来ておりますので、空き家を壊したいんだけど壊せない、壊すと税金が上がる、いろいろな各相談があります。その中で、壊してもいいんだけど壊せないという人に50万円を限度に、その半額を基準としまして、130万円だったならば65万円になってしまいますので、最高50万円の補助をするというようなことで、新しく予算化させていただくものでございまして、来年度は最初でございますので、2件ほど今のところ考えておりまして、それで100万円というような予算を計上させていただきました。

以上です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

この補助制度は、空き家でも選定していく際に、例えば危険性が高い空き家とか含めて、その選定は、何というんですか、公平というか正確にやっていかないと、いろんな様々な苦情が出てきますから、この2件がどういう、まだ設定されているわけではないでしょうけれども、そういう危険度だとかいうところから先に、順次やっていくようなことが必要とは思いますが、いかがですか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

来年度は事業の計画の策定もありますので、それも含めまして、委員のおっしゃられたことを頭に入れながら検討を協議しながら進めていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○設楽健夫委員

その下の地域集会施設整備費補助金、これはどういうふうに決められているんですか。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

委員が質問されているのは、今の角来公民館の件ですね。こちらに関しましては、来年度、何か道路に角来の公民館がかかると、道路の拡幅か何かの工事にかかるということで、角来公民館を移設するしかないということになりました。

それで、移設して建て直すには何か補助金はないかと、道路課のほうから相談がありまして、こちらの補助金が利用できるということで予算化させていただいたものです。

○設楽健夫委員

これは地域集会施設の整備費補助金というのは、今回はこういうふうに、これに活用していくということがありますけれども、これは年度ごとに選定しながら進めてきている事業の一つですよ。

○市民協働課長（齋藤裕之君）

委員おっしゃるとおりで、年度ごとに申込順でやっております。

今回の角来は、どれも今回はなかったということで、角来が該当になったということでございます。特別に急に角来を入れたというわけではございません。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続きまして、市民部環境保全課から特に補足説明等はございませんか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

それでは、私のほうから議案第21号 令和5年度かすみがうら市一般会計予算に関わります環境保全課所管分について、主な内容をご説明させていただきます。

初めに、歳入からご説明いたします。

予算書につきましては、18ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金でございます。

右側説明欄の一番上になります。循環型社会形成推進交付金1295万2000円でございます。こちらにつきましては、浄化槽の設置に伴う国庫補助金分で、補助率3分の1ということで歳入のほうを見込んでおります。

また、説明欄の下から2番目になります。地域再エネ導入計画策定支援補助金でございます。こちら、令和5年度に計画しております再生可能エネルギービジョンの作成に伴う国庫補助金分379万3000円で、補助率3分の1ということで、歳入のほうを見込んでおります。

続きまして、予算書は21ページになります。

16款茨城県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金でございます。衛生費補助金全体の1571万円のうち、浄化槽設置に伴う、こちらは県の補助金分として971万円と、自立分散エネルギー設備導入促進補助金100万円でございます。こちらは補助率2分の1でございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

事業概要説明書につきましては19ページになります。予算書につきましては76ページの下段から77ページになります。

4款1項7目01事業、環境保全事業、令和5年度予算額で2849万7000円、前年度比較で606万6000円の増ということになります。

主なものにつきましては、環境保全推進に要する経費といたしまして、特定外来生物の処分業務委託、こちらアライグマの処分になりますけれども、そちらのほうの増額及び再生可能エネルギービジョンと地球温暖化対策実行計画の策定委託費を新たに計上させていただきました。

続きまして、事業概要説明書20ページになります。予算書につきましては77ページの一番下から78ページ中段までになります。

4款1項7目02事業、水質保全対策事業、令和5年度予算額4274万7000円、前年度比較で1451万7000円の減額となります。

主なものにつきましては、浄化槽設置に関わる経費といたしまして1131万4000円の減ということになっております。浄化槽設置に関わる補助単価の見直しがありまして、一部の機種で単価が下がったことと、あと、茨城県独自の上乗せ補助が令和4年度以降に廃止ということになったものによるものでございます。

なお、予算におけます設置の予定基数につきましては、60基となっております。

続きまして、事業概要説明書は21ページをお願いいたします。予算書につきましては78ページ中段から79ページの中段までということになります。

4款1項7目03事業、廃棄物対策事業、令和5年度予算額3億111万8000円、前年度比較で9975万6000円の減額となります。

主なものにつきましては、一般廃棄物処理に要する経費といたしまして、霞台厚生施設組合負担金となりますけれども、今年度で地域還元施設の工事が完了したことによる減となります。

なお、本市負担金の内訳といたしましては、総務費負担金4086万8000円、塵芥処理費が7217万3000円、施設整備が1259万7000円、合計1億2563万8000円の計上となりますけれども、霞台の旧施設解体に関わる本市の負担分の計上はしておりません。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、環境保全課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

79ページの、この家庭系一般廃棄物収集業務委託、ありますね。この区分で、事業系の一般廃棄物の収集とのこの区別についてはどういうふうにやっていますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

事業系につきましては、一般廃棄物であつてもうちのほうで収集する義務はありませんので、そちらのほうは計上しておりません。

○設楽健夫委員

事業系一般廃棄物のごみステーションに出されている場合の措置については、その区分の措置についてはどのような方法がありますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

そのごみが事業系か一般廃棄物かというのは、なかなか見た目では難しい判断になるかと思います。確実に事業系だということがその収集業者さんが分かるのであれば、それは当然、収集できないごみ扱いになるかと思います。

○設楽健夫委員

その区別をしていく上で、ごみ袋に名前の記載のスペースがありますよね。これについては、全ごみ袋にそういう区分ができるようになっていきますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

すみません。ごみ袋の名前の部分についてはちょっと確認はしておりません。

○設楽健夫委員

ほかの市がどういうふうになっているかも調べていただきたいですけれども、ごみステーション、家庭系一般廃棄物の中に意図的に事業系一般廃棄物を、もう4年以上も繰り返し続けているところがあるんです。その場合に、その区分を分からないから家庭系一般廃棄物として収集していくというのは、これはやってはいけないことじゃないですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

今、設楽委員が言われていることは個別事案といたしまして、この前、設楽委員からの話がありました件だと思います。そちらにつきましては、今後、うちのほうと茨城県と、あと、設楽委員と3者での会議をしたいと思いますので、そのときにお話をしたいと思います。

○設楽健夫委員

そういうことではなくて、行政として基本的なルールをどういうふうに定めていくことが必要なんじゃないですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

市のほうとしては、当然、一般廃棄物の処理を行うという義務がありますので、当然それは行います。そちらのところに事業系だということがあれば、先ほど申し上げましたとおり、それはお持ちはできません。

ただ、その判断については、なかなか難しいところがあるということでございます。

○設楽健夫委員

土浦市等のごみ袋を見ると、名前が記載できるようになっていますよね。そういうふうに、ごみステーションに家庭系一般廃棄物に事業系のものをどんどん出していくと、そういうことが散見されるようなところについては、ごみ袋の運用ができるようにしておく必要があるんじゃないですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

今おっしゃられた名前を書くというようなことは、石岡市のほうでは実施しているようではありますが、それはごみステーションがなく、市街化が多いということもあろうかと思いますが、今後はうちのほうも、いろいろごみの出し方に関しましては調査・研究をしていきたいというふうに思っております。

○設楽健夫委員

いいです。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○佐藤文雄委員

保健衛生対策費は、別な保健センターのほうの関係かな。火葬関係のやつは。

○環境保全課長（齋藤 明君）

火葬場運営に要する経費でございますか。

こちらのほうの経費につきましては、環境保全課の所管になっております。

○佐藤文雄委員

石岡地方斎場組合の負担金が増えているというふうに聞いていますが、どうなっていますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

石岡地方斎場の部分につきましては、確かに増額になっております。

それで、伺っている内容といたしましては、昨年、石岡地方斎場の敷地内に落雷が落ちまして、多くの機器が破損したというような状況になっております。そのときに非常用発電機のほうも影響を受けまして、一時、斎場がストップしてしまったというような状況になっております。

令和5年度には、その非常用発電機の修理をしたいというようなことで、その分の負担をお願いしますというようなことを伺っております。

○佐藤文雄委員

湖北環境衛生組合の負担金はどうなっていますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 5時01分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開します。 [午後 5時02分]

○環境保全課長（齋藤 明君）

すみませんでした。

湖北環境のほうも増加になっております。

こちらのほうも伺ったところによりますと、今まで湖北環境で焼却処理をあそこの施設でしていたものを、汚泥の焼却を、隣の建物で焼却をしていたところを、今後あそこはもう使わないようにするというのを伺っております。解体するということです。

それに伴いまして、その汚泥を搬出する、今度は湖北環境の敷地内での処理ではなくて、委託をして持って行ってもらうというようなことを伺っております。そのための設備の改修費用ということで、令和5年度のほうは負担金のほうが増えております。脱水汚泥搬出設備の改修ということで伺っております。

○佐藤文雄委員

いや、これだけ大きな金額の変更でしょう、来年度。これ説明する必要があったんじゃないですか。今年度が幾らで、来年度が幾らになるのか、来年度。その内訳はどうなっているんですか。それをきちっと言わないと、急激に増えているわけでしょう、1億2373万6000円だから。

どうですか。内訳が出せますか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

すみません。説明につきましては、実施計画に基づきましてちょっと説明をしてしまいましたもので、その分をちょっと省かれてしまいました。

湖北環境の増減の部分につきましては、組合のほうから予算の内訳というものをもらっておりますので、そちらのほうは後で提出できるかと思えます。

○佐藤文雄委員

いや、だから、前年度は幾らだったの。それ前年度の金額は分かるでしょう。今年度だな。令和4年

度の。

来年は令和5年度が1億2373万6000円だから、かなり増えているわけでしょう。その内訳は、これは分からないんですか。それは組合のほうからのデータを出せばいいという問題じゃないんですよ。説明する際に、このことは報告すべきだったんじゃないですかということなんです。それが今、報告できないということなんですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

失礼いたしました。

前年度の比較でございますけれども、令和4年度、前年度につきましては、本市の負担金としましては7879万円でございます。

令和5年度につきましては、先ほどの修繕改修工事の部分がありますので、1億2373万6000円となりまして、増減としましては4494万6000円ということになっております。

○佐藤文雄委員

これはちゃんと説明すべきじゃないですかと言ったんですよ。内訳なんかも出ているわけでしょう。それも含めて報告すべきなんですよ。そのことを言っているんです。

了解いたしましたか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

申し訳ございませんでした。そのように今後はしたいと思います。

○佐藤文雄委員

じゃ、その内訳、出しておいて。

委員長、出してもらうようにお願いします。

○櫻井繁行委員長

その件だけでよろしいですか。

○佐藤文雄委員

両方。すみません。

○櫻井繁行委員長

それでは、石岡地方斎場と湖北環境衛生組合と、そちら2点の令和4年度、そして、令和5年度の負担金ということで、佐藤委員、よろしいですよ。

○佐藤文雄委員

お願いします。

○櫻井繁行委員長

そういうことで、お願いいたします。

○佐藤文雄委員

補正予算でも言ったけれども、浄化槽等設置事業費補助金が、また60基でしょう。全然調査も何もしないで、ずっと60基いって、今年度は35基でしょう。また60基。何か予算の立て方おかしいんじゃない。

これ、だって全然調査をしていないんだもん。分からないと言っているんでしょう。数字だけ上げてやるのは、予算を編成する上であまり正確性はないんじゃないですか。いかがですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

今、委員おっしゃられましたことですけれども、確かにおっしゃられるとおりなんですけれども、ただ、計画といたしまして、下水道課のほうからいただいている計画に基づきまして、未処理の人口ということ下水道課のほうからいただいております。そちらのほうの数字ですと、2465人という人口にな

っております。

この計画につきましては、当然、補助金が絡んでくるものでございます。当然、補助計画という部分でもあります。こちらにつきましては、茨城県のほうともちょっと話をしまして、県の助言もありまして、5年間で300基という数字はそのままにした計画を立てたほうがよろしいのではということの助言もいただきまして、そういうふうな年間60基ということになっております。

ただ、60基なんですけど、その中身のほうは若干変えさせていただいている部分がございます。くみ取りの撤去の件数を上げたりとかという、あくまでも新設だけではなくて、交換に伴う宅地内の配管の費用だとか、あと、撤去をするときの費用だとかというふうな件数のほうは、中身のほうの数字はいじっております。

○佐藤文雄委員

言っている意味が分からないみたいなので、これは何、上下水道課と相談した。あとは県と相談した。結果的に、県のほうが5年間の計画で300基やれと言われたので、はい、60基にしましたということに既決しているんじゃないですか。あとは何も無い。県から300基、はい、5年間で60基、これだけなんじゃないですか。いかがですか。

だから、これをどういうふうに行うかというためには、どういう手だてをしなければいけないかということ、上下水道課も必要でしょう。一緒に連携してやればいいんですから。

上下水道課は、昨日ちょっと話しましたが、接続がちょっと増えたんですよ。いろんな工夫をして増やしたんですよ。そういうことがあるから、何もしないで、ただ数字ありきでは意味がないというんですよ、予算としては。そういう予算の組み方はまずいんじゃないですか。

これ、市民部長どうですか。

○市民部長（大久保昌明君）

佐藤委員ご指摘のとおりだと思います。

現状、人口減少が進んでいる中で、下水道あるいは農業集落排水の区域に入っていないところは、特にそういう傾向が強いことも想定されますので、実情を、やはり連携して、ちゃんと調査をして対応することが必要だというふうな考えられますので、内部で様々な角度から協議をしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤文雄委員

よろしくお願いいたします。ちゃんと実行できるように。

もう一つ質問ですが、霞台厚生施設組合の負担金の問題については、何か今後、また調査委員会か何かやるという話をしていましたけれども、旧霞台厚生施設組合のごみ処理施設、これの負担金の計上はしていないということだと思いますが、確認してよろしいですか。それは幾らですか。

○環境保全課長（齋藤 明君）

お答え申し上げます。

今申し上げましたとおり、霞台厚生施設の旧施設の解体費に関わる分については計上はしておりません。負担金の金額でございますけれども、3714万4000円となります。

以上でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、質疑を終結いたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、続いて、市民部市民課から特に補足説明等ございませんか。

○市民課長（関 克明君）

それでは、市民課所管の令和5年度当初予算歳入歳出について、主なものをご説明いたします。

最初に、歳入についてでございますが、予算書の17ページをお願いいたします。中段より少し下になります。

15款2項1目1節総務費補助金の説明欄、2段目になります。

マイナンバーカード交付事務費補助金1384万1000円は、マイナンバーカード交付に係る事務費の補助金でございます。前年度当初と比較しますと、累計で228万3000円の増となっております。補助率は10分の10でございます。

内容につきましては、資料がございますので、後ほどご説明をいたします。

続きまして、歳出についてでございますが、予算書の48、49ページをお願いいたします。48ページの中段からになります。事業概要説明書は23ページになります。

2款3項1目02戸籍住民基本台帳等事業、0202住民基本台帳事務に要する経費の説明欄3642万5000円でございますが、ここで、申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

事業概要説明書の令和5年度予算額3628万5000円となっておりますので、こちらは予算書のとおり3642万5000円ということで訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

○櫻井繁行委員長

課長、それでは、こちら後日差し替えをして、予算書のほうと数字を合わせてください。お願いします。

○市民課長（関 克明君）

それでは、内容でございますが、会計年度任用職員の報酬等となっております。千代田窓口センター5名分、霞ヶ浦窓口センター2名分、中央出張所3名分、計10名分の報酬等でございます。そのほか、各窓口での事務に要する経費で、主なものはシステム使用料や負担金でございます。

前年度当初と比較しますと、累計で13万7000円の増額となっております。

次に、資料の説明をさせていただきます。

マイナンバーカード交付事業に係る経費の一覧でございます。

まず、歳入でございますが、マイナンバーカード交付事務費補助金、こちらは消耗品費や郵送料等の交付促進のための経費が対象となっている補助金でございます。

次に、歳出でございますが、会計年度任用職員への人件費、需用費や役務費、システム機器への保守や賃借料となっております。各項目ごとで増減がございますが、人件費、また、備品購入費の減額などございまして、累計で228万3000円となっております。

マイナンバーカードの交付申請は、申請者が直接地方公共団体情報システム機構J-LISへ申請書を郵送したり、スマートフォンなどでのオンライン申請となります。

また、マイナンバーカードの交付状況でございますが、令和5年2月28日現在で、人口4万737人に対して、交付件数2万3972件、交付割合は58.8%となっております。

また、申請割合につきましては77.1%となっております。前年、令和4年2月28日現在では、交付割合37.8%でございましたので、比較をしますと、交付割合は21%の増となっております。

国が行いましたマイナポイント事業の継続や、市民課の窓口支援、出張申請などによりまして増加を

している状況でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、市民課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

会計年度任用職員が結構多いと思うんですが、報酬は時給ですか。時給であれば幾らでしょうか。

○市民課長（関 克明君）

時給でございまして、単価は911円でございます。

○佐藤文雄委員

茨城県の最低賃金は幾らでしたか。

○市民課長（関 克明君）

同額でございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、続きまして、市民部国保年金課から特に補足説明等ございませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それでは、国保年金課分の当初予算について説明をさせていただきます。

予算書17ページをお開きください。

歳入予算で、15款1項1目5節国民健康保険事業負担金3934万6000円、前年度対比で177万5000円の減額になります。保険基盤安定負担金の支援分として、国保特別会計に繰り出す基準額の2分の1のほか、未就学児均等割軽減に係る基準額の2分の1を計上しております。

次に、19ページをご覧ください。

16款1項1目4節国民健康保険事業費負担金1億2040万2000円、前年対比で171万6000円の減額になります。国庫支出金同様に、支援分及び未就学児均等割軽減として繰り出す基準額の4分1と、軽減分として繰り出す基準額の4分の3を計上しております。

続きまして、次の20ページに計上いたします5節後期高齢者医療事業負担金は8521万5000円、前年度対比で561万1000円の増額になります。保険基盤安定負担金として、後期特別会計に繰り出す基準額の4分の3を計上しております。

次の項、2項県補助金に移りまして、表中の中央に計上します2項2目3節医療福祉費補助金1億47万4000円、前年度対比で465万8000円の減額を計上しております。

以上が歳入の説明になります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

予算書57ページをお開きください。

56ページと57ページにまたぐ事業の説明をさせていただきます。

57ページのページの最初の行に計上しています3款1項5目国民年金費でございます。0102国民年金事務に要する経費として9万8000円の計上になります。

次に下の目、6目医療福祉費です。

事業概要説明書は22ページをご覧ください。

説明欄の0101医療福祉費に要する経費として2億3516万円、前年度対比で1201万2000円、実績を踏まえて減額としております。

続きまして、医療福祉費に要する経費、市単独事業として6952万円、前年度対比で実績を踏まえて1476万1000円の増額を計上いたしました。

令和元年度10月から中学生及び令和3年度10月から高校生年齢相当まで拡大分の対象者が増になりました。これに加え、コロナ禍の影響から受診控えも落ち着いたところで、令和4年度から医療費が伸びている傾向にあり、推移を踏まえ、増額となっております。

次の目に移りまして、7目国民健康保険費、国民健康保険特別会計繰り出しに要する経費として3億2924万9000円、前年度対比で411万円の増額になります。

続きまして、8目後期高齢者医療費のうち、説明欄の0102後期高齢者医療保険特別会計繰り出しに要する経費として5億8013万6000円でございます。

茨城県後期高齢者医療広域連合の運営負担金につきましては2290万円、こちらは前年度1650万円からプラス640万円ほど増額となっております。こちらにつきましては、電算システム、国標準システムの更新に伴う増として、増額となっております。

後期高齢者医療特別会計への繰出金として5億5723万6000円、主に医療費公費負担分繰入れの増により、前年度対比で2091万2000円の増額となっております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

ここで委員各位に申し上げます。

本案につきましては、本特別委員会の3日目にあります予算審査予定の保健福祉部健康づくり増進課の質疑が終わった後、討論並びに採決を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、改めまして、市民部国保年金課から特に補足説明等ございませんか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

議案第22号 令和5年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。予算書139ページからになります。

歳入歳出それぞれ43億3800万円、前年度対比で2億5800万円、6.3%の増となっております。

145ページの歳入から説明させていただきます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税のうち、1節現年度課税分7億2396万5000円、前年度対比で6528万9000円の減額となっております。減額となった理由については、被保険者の減少に加え、参考とする令和4年度の算定における被保険者1人当たりの所得が令和3年度と比較し、減少になっており、令和5年度の見込みにおいて持ち直す要因がないことから、令和4年度並みの1人当たりの所得基礎額を想定し、令和5年度の課税額を見積もっております。

続きまして、4款1項1目保険給付費等交付金30億8538万4000円、前年度対比で2億1586万2000円の

増になっております。増額となった理由につきましては、説明欄に目を移していただいて、普通交付金30億766万円になります。普通交付金はその年度に歳出に計上する給付費相当額を県が負担し、この歳入項目により収入いたします。被保険者数は減少するものの、1人当たりの医療費が増加傾向にあり、前年度対比で2億668万3000円の増額となっております。

続きまして、146ページをご覧ください。

6款1項1目一般会計繰入金3億2924万9000円、前年度対比で411万円の増額となっております。増額の理由としましては、令和4年度から法定外繰入金については、保険事業に充てる財源として保険事業分を計上させていただいております。この繰入金については、制度改正以降、明確化され、医療福祉費発給分同様、赤字補填以外の繰入金として分類されるものになりますが、医療費適正化事業の増及び特定健診分の継ぎ足し単独分の繰入相当額を計上しております。

続きまして、その次に計上する2項1目支払準備基金繰入金でございます。1億3172万3000円になります。税収の減及び事業費納付金の増による歳入不足分を補填する目的で基金の取崩しを行うものです。

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。

国民健康保険特別会計の歳出予算の事項別明細は148ページからになります。148ページは、総務費、一般管理費です。職員人件費及び事務費の計上になります。

続きまして、149ページをご覧ください。

2款保険給付費になります。1項ごとの説明をさせていただきます。

1項療養諸費、ページの最後の行になりますが、26億32万6000円、前年度比較で1億6692万6000円の増額になります。

増額となった理由については、令和2年度にコロナ禍で受診控えとなり、医療費が減少となったことに反発するかのように令和3年度から上昇傾向にあり、続く4年度にあっても1人当たりの医療費が増加するなど、今後落ちつく要因が見当たらないことから、増額を見込んでいるところでございます。

続きまして、150ページをご覧ください。

2項高額療養費になります。4億1040万2000円、前年度比較で3954万2000円の増額になります。療養諸費同様、1人当たりの給付費が増加傾向にあることが要因となっております。

続きまして、151ページをご覧ください。

最初に計上いたします出産・育児一時金でございます。子育て世代の経済的負担軽減を図るため、出産・育児一時金を令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことから、令和5年度の予算については50万円の給付とし、27件を見込んでございます。

続きまして、151ページの中央よりやや下になりますが、3款国民健康保険事業納付金です。これは、都道府県下の制度改正以降、県に納める納付金を計上しております。毎年、県が翌年度の県内市町村の事業費を見込み、保険者負担分を推計し、標準保険料率と併せて市町村に示すものになります。

令和5年度の事業費納付金については、令和5年1月13日に本算定結果の概要が示されました。

1項医療費分は7億6176万7000円、2項後期支援分は3億1950万7000円、ページが移りまして、3項介護納付金分1億208万6000円、事業費納付金総額が11億8336万円、前年度と比較し、6624万7000円の増額となっております。

増額となった理由については、比較する今年度、令和4年度は、県内の賦課方式統一による保険税の負担軽減を図るため、県は令和2年度の決算余剰金を活用し、納付金軽減措置を令和4年度に行い、続く令和5年度も実施する見込みだったのが、令和3年度1人当たりの医療費が伸びたことに加え、令和4年度も増加傾向が続き、令和5年度にあっても医療費が減少に転ずることは考えにくいということか

ら、当初予定した負担軽減分の捻出が困難になったということで、今回増額となっております。

そのほか、本市固有の理由として、増額要因となりますが、激変緩和の影響が挙げられます。令和4年度の措置額で1971万3507円が、令和5年度、措置額が802万1907円になったことで、差額の1169万1600円が増額になっており、併せて、この激変緩和分は令和5年度が最終年度となっております。

続きまして、予算書152ページから153ページをご覧ください。

6款2項1目保健衛生普及費についてです。

153ページ説明欄に計上する12節医療費適正化通知業務委託については、例年行っているジェネリック差額通知や多剤多重投与者の分析を計上しております。

受診適正化通知業務委託については、糖尿病性腎症重症化予防対策等を計上しております。また、令和5年度は第2期国民健康保険保健事業総合計画の最終年度としており、次年度以降、6か年計画の策定委託費を計上しております。

被保険者の健康意識の高揚と医療費の適正化を推進する内容として計上しているものになっております。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

収入のほうで、国保税、これが前年度対比で6736万6000円マイナス、率にして8%です。その理由を、所得が少なくなったと、1人当たりの。それと、国保に入る人口が少なくなったというふうに言っておりますが、具体的な数字示していただけますか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

所得ですが、令和4年度の本算定の状況から説明させていただきます。

令和4年度の所得算定基礎額が、大きな数字になるんですが、56億2778万4000円です。前年度が64億5679万6000円になります。被保険者数が、令和4年度が9207人、前年度が9747人になります。被保険者数が減少して、所得割の基礎額、所得が減少しております。1人当たりの所得で計算しますと、その差額が5万1188円になります。この1人当たりの所得を、今年度9207人に掛けますと、約4000万円ほどの減収になります。

4000万円ほどの減収になりますが、今回の補正額と比べて、補正額のほうが少ないようですが、このところ毎年、収納率が上昇傾向にあります。そちらのほうを期待値として、94%を見込んでおります。そちらを掛け合わせたところで、この補正額に至った経過がございます。

○佐藤文雄委員

佐藤委員、よろしいですか。

○佐藤文雄委員

令和4年度の予算の補正後の国保税額は8億2579万7000円なんですね。そうすると、今回の令和5年度の金額、大幅に違っていますが、どういうふうに見たらいいですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

大変失礼しました。

先ほどの金額については、補正の説明をしてしまいました。補正の金額は、そのような形で試算したところなんですが、その金額をベースとして、令和5年度は被保険者が5%ほど減るといふような試算をしております。所得自体は、先ほど説明したとおり、増加要因が見当たらないことから、令和4年度

の所得をベースとして見込んでございます。

○佐藤文雄委員

あまり数字なことを言っても、もうしようがないと思うんですが、実際に、今回の収入のほうで、普通交付金も7.4%上がっていますよね。令和4年度の補正後ですが、31億6952万2000円、今回の普通交付金31億97万7000円、補正後ですよ。それが、今度の予算が30億766万円、計算すると7.4%増えていますよね。どうですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

令和4年度は1人当たりの給付費が大きく増加傾向にあり、前年度比較で11.9%の増になっています。令和2年度は、先ほどご説明させていただきましたが、コロナ禍の影響がありましたので除外し、令和元年度比較で計算しますと、17.7%の増加が見込まれております。

同様に、令和4年度の高額療養費にあっても、前年度比較で15%増、令和元年度比較で28%増加が見込まれ、コロナ禍における反発が影響しているものと考えております。

○佐藤文雄委員

令和元年度だとか2年度だとか、今言たって分からないだろう。みんな分かるわけないでしょう。

今、単純だよ、私が言ったのは、令和4年度と比べたらどうなんだと、7.4%上がっているんじゃないかと言っているんだよ。これの説明してよ。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

少々お待ちください。

暫時休憩をお願いします。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 5時46分]

○櫻井繁行委員長

それでは、改めて会議を再開いたします。 [午後 5時48分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

令和5年度一般被保険者療養給付費の予算計上の積算について説明いたします。

令和4年度の決算見込みが25億6288万9000円と見込んでおります。そちらを被保険者数9274人で割りますと、1人当たり27万6352円となります。そちらの金額に、来年度の被保険者見込み8900人を掛けまして、伸び率1.045%、3か年平均でございます。伸び率で3か年平均を調整しました金額を、今回計上しております。25億7000万円でございます。

○佐藤文雄委員

何言ってるんだか分からないよ。

今、普通交付金の話をしたんだよ。令和4年の補正後で31億97万7000円ですよ。それが、来年度の予算が30億766万円、7.4%アップなんじゃないですかと言ったんですが、その説明を求めたんですよ。

説明してくださいよ。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 5時49分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 5時51分]

答弁できますか。

[「後日調整」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、この程度といたしましょうか、皆様。本日は。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

分かりました。

それでは、委員の皆様にお諮りをいたします。

本日の委員会はこの程度をもちまして終了したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

散 会 午後 5時52分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年第1回定例会議案審査特別委員会

委員長 櫻井 繁行